

令和3年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年3月8日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月17日 午前10時05分		
	散 会	3月17日 午後4時15分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	島 袋 誠	8	與 那 勝 治
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	與 儀 常 次
	4	座間味 薫	11	嘉 陽 崇
	5	座間味 邦 昭		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	10	與 儀 常 次	11	嘉 陽 崇
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	大 木 明 美
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	久 田 浩 也	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	比 嘉 克 雄	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 晃
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	久 田 友 也
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	嘉 陽 健		
	建設課長兼 水道課長	嶺 井 雄 二		

令和3年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第4号

令和3年3月17日（水曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時05分)

去る3月9日に行われた令和3年第1回定例会議案第21号 令和2年度今帰仁村一般会計第12回補正予算についての中で、10番與儀常次議員の質疑に対し、幼保連携室長より発言訂正の申し入れがありますので、訂正させます。久田友也幼保連携推進室長。

○ 久田友也 幼保連携推進室長 おはようございます。令和3年3月9日に行われた議案第21号 令和2年度今帰仁村一般会計第12回補正予算において、71ページ3款2項5目18節負担金補助及び交付金の子ども・子育て支援交付金について、10番與儀常次議員の質疑にて、説明いたしました中で、民間保育所に該当する施設は天底とまほろば保育園の2か所と説明いたしましたが、おとわキッズも該当しており、3か所の民間保育所となっています。訂正しておわび申し上げます。

○ 座間味 薫 議長 日程第1、「一般質問」を行います。

順次発言を許します。6番 吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 質問の前に訂正がありますので、お願いいたします。1枚目の質問事項2の中の下から3行目の後ろのほう、「優良雌牛導入事業」というのを「今帰仁村優良繁殖雌牛導入支援事業」に訂正をお願いいたします。2枚目の質問事項4の中の7行目、内閣府から「平成元年」とあるものを「平成2年」に訂正をお願いいたします。それでは通告に従いまして、一般質問を行います。

質問事項1、高速ブロードバンド通信の早期整備について。今帰仁村内の国道505号から離れている地域が光通信と無線による高速ブロードバンド通信、Wi-Fi環境が整備されていないことで情報過疎地になっています。今帰仁村の産業全般と教育、文化、福祉、医療に大きく貢献する村内本島側全域と古宇利島の高速ブロードバンド通信、Wi-Fi環境整備に全力で取り組んでいただきたい。通信環境整備を今帰仁村民は熱望しています。取組と計画について村長の見解をお伺いします。

2、畜産業と村農業の総合振興発展について。私は宮城県で開催された和牛オリンピックと称される“第11回全国和牛能力共進会”に畜産農家、JA、沖縄県職員等の皆様と参加いたしました。大会には41万7,000人の入場者がありました。今帰仁村の農業振興発展の一翼を担う“全国和牛能力共進会”の参加者を含む今帰仁村和牛改良組合の皆様が切実に熱望し提案していることがあります。畜産業の発展に貢献する優良雌牛の生産拡大を目指し、現在の年間1,050万円の補助金の増額であります。それに今帰仁村堆肥工場（仮称）の建設であります。今帰仁村堆肥工場は畜産業はもとより、菊等の花卉、すいか、マンゴー、それにゴーヤ等の野菜、ミカン、クワン草等を含めた今帰仁村農業の総合的発展に大きく貢献する事業であります。今帰仁村優良繁殖雌牛導入支援事業の補助金1,050万円の予算増額と今帰仁村堆肥工場の建設に取り組む考え、計画について村長の見解をお伺いします。

3、新今帰仁村立図書館の創設実現について。現在の今帰仁村立図書館は、面積が狭く、2階にあるため身体障がい者や足腰の弱い方々の利用に不便であります。それに国道505号から遠い場所にあることで交通の便もよくありません。図書館は教育力の向上、生涯学習、人材育成、福祉の向上にも大きく貢献す

る施設でございます。今帰仁村役場新庁舎建設で空くことが想定される中央公民館、保健センター、コミュニティセンター1階等を活用する新しい「今帰仁村立図書館」の創設をぜひ実現していただきたい。新しい「今帰仁村立図書館」を創設する考え、計画について村長、教育長の見解をお伺いします。

4、SDG sで持続可能な今帰仁村づくりについて。国連が定めたSDG s（持続可能な開発目標）の取組には17の目標があります。この中で、環境社会の世界的な課題についての目標が設定されています。環境保全に直接関わる項目は「安全な水資源の確保」「クリーンエネルギーの実現」「持続可能なまちづくり」「資源の再生・再利用」「気候変動対策」「海洋保全」「自然・生活多様性の保全」等があります。恩納村は持続可能な開発目標（SDG s）の達成を目指し、内閣府から令和2年7月1日に「SDG s 未来都市」に選定されました。身近な環境問題として捉え行政、個人、企業、団体で実行することで社会全体での効果が期待されます。この「環境保全に直接関わる項目」を含め「健康と福祉を」「質の高い教育を」「住み続けられるまちづくりを」「気候変動対策を」「海、陸の豊かさを守ろう」等今帰仁村は今後、17の目標のSDG s（持続可能な開発目標）にどのように取り組む考え、計画でしょうか村長の見解をお伺いします。また脱炭素社会を目指し、SDG s（持続可能な開発目標）の取組の一環として、今帰仁村役場に脱ガソリン車の電気自動車（EV）か水素を使った燃料電池車（FCV）を導入する考えがあるでしょうかお伺いします。

5、小中学校の全教室にクーラー設置を。これまで「村内の小学校と中学校のすべての教室にクーラーの設置が必要です」と繰り返し一般質問を行ってきました。職員室等のごく一部に設置されていたクーラーが、小学校と中学校のほとんどの教室等に設置されてきました。しかしながら、まだクーラーの設置されていない特別教室等が残っています。児童・生徒の学力向上と健康管理の観点から、まだ未設置のすべての特別教室等に村長、教育長の英断でクーラーを設置する考えがあるでしょうか。村長、教育長の見解をお伺いします。

6、今帰仁城跡と志慶真乙樽の墓地周辺の整備工事について。2018年7月に世界遺産今帰仁城跡主郭東側の城壁が大きく崩落しました。改めて一般質問いたします。今後の今帰仁城跡主郭東側の城壁修復整備工事計画と課題、それに現時点での修復整備工事の完了予定時期等についてお伺いします。また、志慶真川の下流にある志慶真乙樽のお墓につながる川の細い歩道の擁壁が崩落して、お墓にお参りすることが危険な状況であります。“今帰仁ぬ城 霜なりぬ九年母 志慶真乙樽が ぬきゃいはきゃい”と琉歌に詠われた志慶真乙樽のお墓につながる川の歩道の擁壁工事に取り組む考え、計画について村長、教育長の見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 議員各位、そして傍聴席の皆さん、おはようございます。6番吉田清尊議員の質問にお答えをいたします。

質問事項1、高速ブロードバンド通信の早期整備についてお答えいたします。村内の高速ブロードバンド環境整備については、令和3年度に令和2年度からの繰越予算で計上しておりますとおり、整備に着手してまいります。昨今のコロナ禍における「新しい生活様式」への対応として、地域の教育・福祉・防災・観光・経済等における幅広い活用に向けた村内光ブロードバンド環境整備は、早急に取り組むべき課

題として捉えておりました。地方創生臨時交付金第3次補正予算の活用について、各経済団体等で組織する「今帰仁村経済回復対策協議会」においても承認頂けたことから、令和3年度の村長施政方針重点施策としても打ち出しております。令和2年度で整備に着手しております古宇利地域に続き、令和3年度は、村内未整備エリアにおける光ブロードバンド環境整備を進めてまいります。

質問事項2、畜産業と村農業の総合振興発展についてお答えをいたします。優良繁殖雌牛導入支援事業については、安定した素牛生産地の確立に向け、素牛ブランド化を推進するため、沖縄振興特別推進交付金を活用し平成26年度から実施してまいりました。村としましては、今後も和牛改良組合や関係する機関と調整を行い、同事業が安定し継続できるよう、増額も含め要請してまいります。堆肥工場建設については、畜産農家等から要望があることは把握しております。他の市町村で整備された施設の調査を行ったところ、販売状況、費用対効果等で厳しい状況との報告もあり、堆肥工場建設については慎重な対応が必要と考え、今後も情報収集に努めてまいります。

質問事項3並びに5、6については教育長より答弁をさせます。

質問事項4、SDGsで持続可能な今帰仁村づくりについてお答えをいたします。本村においては、令和3年度に第5次総合計画の策定作業に取り組みます。その中でSDGsの視点に立った考えの中で、本村の課題解決を見据えながら将来像を掲げ、総合的な計画を練っていく予定でございます。SDGsには「誰一人取り残さない」という考えに基づき、誰もが人間らしく生きる環境をつくるため、国連で採択された17個の持続可能な開発目標が掲げられております。SDGsの視点に立った考えの中で、特に目標5「ジェンダー平等を実現しよう」について、全ての女性と女児のエンパワーメントを図ると定義されていることについて、未だに世界では人身売買や性的あるいは、その他による搾取や暴力が起こっており、これらを排除することも決められております。ジェンダー平等の実現に向け環境をつくって参りたいと考えております。目標7「再生可能なクリーンエネルギー」の観点から、現在のエネルギーは石油、石炭、天然ガスの化石エネルギーが中心です。化石エネルギーは限りある資源で、このペースで使い続けると、100年後には使い果たしてしまうとの予測もあります。このまま化石エネルギーの消費量が増え続けると、温暖化や気候変動がますます深刻になるといわれております。役場に脱ガソリン車の電気自動車（EV）か水素を使った燃料電池車（FCV）を導入する考えについては、環境にやさしいエコカーの導入について検討してまいります。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 おはようございます。それではただいまの6番吉田清尊議員の質問にお答えいたします。

質問事項3、新今帰仁村立図書館の創設実現についてお答えします。新しい「今帰仁村立図書館」を創設する考えについては、今帰仁村公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、精査・研究してまいります。

続きまして質問事項5、「小中学校の全教室にクーラー設置を」についてお答えします。小学校・中学校の普通教室については、すべての教室において設置が済んでおります。未設置の特別教室等については、補助事業の活用を含め、検討してまいります。

質問事項6、今帰仁城跡と志慶真乙樽の墓地周辺の整備工事についてお答えします。今帰仁城跡城壁修復整備計画と課題、修復整備工事の完了予定時期等については、整備計画では令和2年度で解体工事、令和3年度に修復工事を行います。課題については、崩落原因の一つと考えられる根石の角度の確認があります。修復整備工事の完了予定時期は、令和3年度を予定しております。志慶真乙樽のお墓につながる川の歩道の擁壁工事に取り組む考え、計画については、普通河川である志慶真川の護岸であるため、用地及び現地調査等を行い検討してまいります。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 高速ブロードバンド通信Wi-Fi環境の整備についてでございますけれども、現在、今帰仁村で整備を計画されている地域、そのあたりの説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 6番吉田清尊議員の質問についてご説明申し上げます。

今現在、村内で整備予定されている地域はどこかということのご質問でございますけれども、まず令和2年度の事業で古宇利島の地域を整備するということで、これが令和2年度の事業で取り組まれているところであります。村長の答弁の中にもありましたけれども、令和3年度は村内全域の未整備エリアについて整備していきたいということで、令和2年度にせんだって12回補正で予算をつけて、そのまま繰り越しという形で令和3年度に持って行こうということで、本島内の未整備エリアについて整備を行っていくということでございます。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この未整備地域というのは、どのあたりを指すのでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について説明申し上げます。

未整備地域についてということでございますけれども、大まかなエリアでしか把握はできていなくて、与那嶺の長浜の一带であったり、基本的に国道505号沿いは幹線道路としてブロードバンド整備されております。それから呉我山と運天、上運天あたり、それからワルミ大橋に行くまでの天底一带ですね、その辺は未整備エリアということで把握をしております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 長浜周辺、呉我山、運天、上運天ということでありましたけれども、ワルミ大橋のリカリカワルミはじめその周辺のほうも整備されていなくて、大変いろいろな意味で困っているわけですが。このほうの呉我山、運天、上運天、渡喜仁とかも含めて、ワルミ大橋周辺、リカリカワルミも含めてですね、その周辺の整備は今年度で終わるのかどうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

村内の整備完了がいつかということ、今年度中というのは、恐らく議員がおっしゃられているのは令和3年度中かということをおっしゃっているのかと思いますけれども、これから仕様書を固めたり、業者の選定に入ったりということですので、一応現在の予定としては令和3年度中で整備できればということ

で考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 課長は大まかにおっしゃった気がしますけれども、運天、上運天、ワルミ、天底一带ということでありましたけれども、仲宗根、謝名、玉城を含めて、村域の湧川地域も含めて、東側全体、そのあたり全体が本島側整備がされる予定なのか、あるいは外れる場所があるのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

外れる地域があるのかということですが、今回の目的としましては、村内の未整備地域、未整備エリアについての整備を図っていくということで、今、現在幹線道路沿いとか、国道505号沿いは整備はされているものと思います。そこから山手側、海手側、未整備エリアは点在する形であるとは思いますが、そちらも私たちが今、把握している未整備エリアというのがとても大まかなものでございますので、この辺は業者を選定して、その中で細かいところまで、未整備地域が私たちが把握しているものより細部にわたるものがあるのかどうかというのもございます。基本的には未整備エリアということでございますので、漏れがないように村内網羅した形で整備していければと考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 繰り返しお伺いします。この東地区のほうは基本的に、仲宗根あたりから本島側東はその計画には入っていると認識してよろしいでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

先ほどから申し上げておりますとおり、村内の未整備エリアということでございますので、仲宗根から東側ということでございますけれども、未整備のエリアについては今回で整備していくということでございます。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 どうして東側という話をしたかと申しますと、実は西側のほうの今泊の今帰仁城跡周辺と長嶽地区、そこには多くの方々が移住してきております。それから飲食店、宿泊関係のお店とかもございます。それとリゾートホテルであるマガチャバルオキナワあたり的高级ホテルもございます。そのあたりが未整備だと考えておりますけれども、その今帰仁城跡周辺と長嶽地域全体、それから今泊の東上原、マガチャ原等含めてそこが今回の計画に入っているのかどうか。お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について説明申し上げます。

今泊、城跡から大堂に向かった線だと思うんですが、私たちの把握している範囲では、そこまではもう来ていると把握しております。ただこの長嶽については、多分未整備のエリアになっているかと思えます。議員がおっしゃられている整備についてなんですが、これは細部にわたって、細部の細部にわたってエリアを整備していくというのはまずもって不可能ではないのかと思っております。集落、集落、エリア、エリアの中にもやはり幹線みたいなものがあって、そこまでは持ってきて、やはりユーザー、希

望される方がその線を利用していくというのが通常だと思いますので、そこら辺ですね、長嶽も相当、幹線部分からいくと大分奥に入る部分になると思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時34分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時35分)

我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 今泊地域については、今、説明したとおりでございますので、それでご理解をお願いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時36分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時38分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 高速ブロードバンド、Wi-Fiの整備計画に長嶽地区、東上原地区を入れる計画を、考えているかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

先ほども申し上げましたけれども、未整備エリアについて、未整備エリアの中にも幹線、幹線は出てくると思います。集落の中とかですね、細部にわたることは恐らく整備としてはできないでしょうから、エリアの中でも幹線をつくって、そこからユーザーの皆さんが利用したいということであれば、そこからは個々で引いていただくということになります。今回、長嶽エリアが入っているかということについては、先ほどからありますので、業者の選定等、これからになります。その中で現地調査等も行われて行くものだと考えておりますので、今時点で計画の中に盛り込んであるのかということ、お答えできないところであります。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今、課長から細かく説明がありました。業者の選定はこれからであると。これからである選定において、長嶽地区、東上原地区も入れていただきたいという地元の要望がすごくありますけれども、そういう計画の中に入れていくお考えがあるのかないのか。今後、長嶽地区は入れないでおこうという考えだったらそれで、あるいは入れていくということ、そこも含めて考えていく、今後ですね、検討していくかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時40分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時42分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 幹線エリアを整備していくというのは、とても理解しているわけです。その幹線エリアに今泊の山手地区、長嶽、東上原、マガチャ原周辺、今帰仁城跡周辺も幹線エリアの整備の中に入れていくお考えがあるのかどうか、そのほうが、幹線エリアの中に入れていく予定があるかどうかということ、それをお伺いします。簡潔に、入れるか入れないか、分かると思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ **我那覇隆文 総務課長** ただいまの質問についてご説明申し上げます

先ほどから、今後業者を選定していく中で現地調査というのも出てきますので、そこの中で要するに検討されていくものでありまして、今の段階で計画に入れる、入れないというものをお答えできるものではないと思います。

○ **座間味 薫 議長** 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** では村長にお伺いします。今、課長段階では大変厳しいものがあると思いますけれども、今婦仁村の情報過疎化を解決するために、ワルミ、湧川方面から上運天、運天ですね、多くのところが整備、未整備があります。その東地区の渡喜仁、呉我山、玉城も含めて整備をしていただきたいと思います。そこも含めて今泊の山手地区、長嶽とか東上原とか、マガチャ原周辺とか含めて、村長としてはできたら整備をやっていききたいという意向があるかどうかお伺いします。

○ **座間味 薫 議長** 休憩します。 (休憩時刻 午前10時44分)

○ **座間味 薫 議長** 再開します。 (再開時刻 午前10時44分)

久田浩也村長。

○ **久田浩也 村長** 6番吉田清尊議員の質問にお答えしたいと思います。

情報過疎化をなくすということで、議員おっしゃるとおりでありまして、今、課長が答弁したとおり、これから業者の選定であるとか、一連の手続を踏んでこれから行っていくという段階でございますので、この地域を入れてくれとか、西とか東とかじゃなくて、あらゆる未整備地区については極力鋭意努力をして整備をしていきたいという考えでございます。

○ **座間味 薫 議長** 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** 大変前向きな答弁だと思っております。未整備地区がないように、ぜひこれから西は今泊から、東は湧川、古宇利まで整備をしていただきたいと思います。

それで古宇利についてお伺いしたいと思います。最近、古宇利地区でこの情報交換会というか、行政ともあったと思っておりますけれども、この古宇利の整備ですね、橋を渡っては整備されているわけですが、古宇利島全体の通信が可能になる時期、それが近々、今年の夏あるいは今年度中にあるのか。そのめどについてお伺いします。

○ **座間味 薫 議長**我那覇隆文総務課長。

○ **我那覇隆文 総務課長** 6番吉田議員の質問についてご説明申し上げます。

古宇利のブロードバンド整備については、令和2年度の事業で高度無線環境整備事業という事業を使って、民設民営で整備を進めているところであります。当初、3月末まで、年度末までに完了予定しておりましたが、この事業について事業者選定をされたのが関西ブロードバンドなんですけれども、関西ブロードバンドが民設でということで、直接国のほうに申請を行って事業の採択を受けたところであります。交付の決定時期が当初12月中旬頃と言われておりました。それが実際、交付決定が関西ブロードバンドに下りたのが1月29日ということで、2月に入る、入らないの時期になって受けております。そこから事業を展開、整備に入っておりますので、当初予定の3月末というのが大分ずれ込んでまいりまして5月、6月末までにはどうしても完了させたいということでおっしゃってございましたので、その辺がめどに

なるかと思っております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 古宇利のほうは長々とお待ちになっていましたけれども、今年6月末までには完了予定ということで、大変すばらしい行政の働きだと感謝をしているところであります。ぜひ古宇利島がもうめどをつきましたので、湧川、上運天、運天から天底を含めて村内全域、今泊の山手を含めてぜひ整備をしていくことを期待申し上げます。

続きまして畜産業と村農業の総合振興発展についてお伺いしたいと思います。村長の答弁の中で、沖縄振興特別推進交付金の活用で増額も含めて要請してまいりますということでもありますけれども、この増額の要請というのは、この振興特別推進交付金の中の一部なのか、あるいは繁殖導入に特化したものなのかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 6番吉田清尊議員の質問に対しまして説明いたします。

個別もそうですけれども、全体的な一括交付金の増額も要望しております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この振興特別推進交付金の中で、私が懸念するのは今、コロナ禍の中でも結構安定して和牛の取り引きがあるとは思いますが、今後、今帰仁村の畜産を継続して、持続してずっと続けていくにはどうしてもこの予算の増額が必要だと認識しております。畜産農家の方々もとてもこれを希望していますが、何とか一部、ふるさと納税の活用とかを含めて、今後増額を具体的にしていくというお考えがあるかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして説明いたします。

現在、一括交付金を活用してこの事業を展開しておりますので、また村長答弁のとおり、しっかり関係機関、和牛改良組合等ですね、JAも含めて調整しながら進めていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この平成26年度から始まった優良繁殖雌牛導入支援事業ですね、農家の方々は大変今帰仁村行政の対応を評価されているところであります。村長もまた施政方針でも畜産を含めた農業の進行について触れられておりますけれども、村長としてこの増額の検討も含めて、今後お考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

村長の答弁のとおり、しっかり今後も研究を重ねながら、調整しながら取り組んでいきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ農家の切実な願いでありますので、村長、副村長のほうで検討していただきたいと考えております。

堆肥工場についてでございますけれども、これは経営が厳しいという話もあるわけですが、例えばこれが今帰仁村単独では難しいということであれば、周辺ですね、本部町あるいは伊江村、伊是名村、伊平屋村とか、場合によっては名護市とか、2町村とか、あるいは複数の町村で整備をしていく、こういう広域の整備というのも考えられると思いますけれども、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

広域での整備ということで、今ありましたけれども、実際調査した段階で、ほとんど運営が厳しいということでお伺いしております。また名護市についても堆肥工場は整備されているものとありますけれども、事業主体がこの施設自体の運営が厳しい状況の中で、広域とか新たな整備というのは現在検討はされていない状況だと認識しております。農家からの要望があるということは認識しておりますけれども、事業等で仕組みば堆肥工場の整備は可能かと担当部局等から返事はいただいておりますけれども、ただし今後の運営について調査した限りでは厳しい状況でありますので、なかなかそのテーブルに出ていかないと考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 村内の花弁農家の中には、南部のほうまでわざわざお伺いして年間20万円の堆肥を購入しているという方もおられます。そうすることによって、時間が大変無駄であると。それからガソリン代も含めて費用もかかるということがあるわけです。ぜひ今帰仁村の20年、30年先の村の基幹産業を守るという意味で、堆肥工場は欠かせないものだと思います。大変厳しいという状況は今、お伺いしましたけれども、今後ですね、今すぐ結論でやりますということは別にしても、今後の検討課題にさせていただけるかどうか。今帰仁村全体の農業発展に大きく関わるものですから、これは政策でありますので、今後堆肥工場をすぐ実施するというだけでなく、これを研究して村内で協議をして、農業団体とか含めて協議をして検討していくという思いが村長にはあるか、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

答弁書のとおり、今後も情報収集に努めていきたいとありますので、今後も関係機関としっかり調整の上、そういった調査研究も含めて努めていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ村で考えていただきたいと思います。

3番目の村立図書館の創設についてお伺いします。答弁で、今帰仁村公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき精査研究してまいりますとありますけれども、これは教育長ですが、村の令和3年度施政方針の中で、村長の16ページの28の項目の中の、社会教育の振興と生涯学習の推進についての中で、令和3年度から今帰仁村立図書館については、令和3年度から今帰仁保育所複合施設内に移転し、引き続き村民のニーズに応えられるように運営してまいりますということが述べられています。令和3年度今帰仁保育所複合施設内に移転ということでありますけれども、それを移転していくということで理解をよろしいでしょうか。村長にお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいま6番吉田清尊議員の質問について説明したいと思います。

施政方針に記載しているとおり、現在、今帰仁村立図書館は休館中であります。旧今帰仁中学校施設については消防設備の不備があるということで、移転しなければならないということで、来る4月1日から今帰仁保育所複合施設内で開館していきます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時58分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時58分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 確認も含めて、改めて質問したいと思います。

令和3年4月1日から、今帰仁保育所複合施設内に今帰仁村立図書館を移動して、創設していくというご確認の答弁を求めたいと思います。

それとその時に、今後の計画でございますけれども、蔵書が現在のところとても少ないですので、それを増やしていく考えがあるかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

4月1日から図書館が移転しますが、これは創設なのかということなのですが、こちらについては当面の間ということで、仮という考えで移転します。

あと蔵書については、令和3年度も備品購入費ということで図書購入を予算化して、毎年図書を購入していきます。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 それから公立図書館には、私が以前見た段階ではありますけれども、本土の大手新聞などの購入がなかったと思います。それとスポーツ新聞ですね。これはほかの図書館では当然のことながらされていますけれども、その本土新聞とかスポーツ新聞とかの購入、それから雑誌、月刊誌関係ですね、それもとても少ないです。そのあたりも今後増やしていくというお考えですね。今すぐでなくても、増やしていくという方針にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

本土の新聞、あとスポーツ紙については、図書館で閲覧できるように、購読できるようにするというごことは現在のところ考えておりません。月刊誌については、予算の範囲内で現状のとおり購入して閲覧できるようにしていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 4番目に移ります。SDGs持続可能な今帰仁村づくりについてでございますけれども、脱炭素という観点から、今帰仁村役場で今後新車を買うという場合に、電気自動車、あるいは燃料電池車を購入するという方向性を打ち出させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。本・今消防では今後新車を買う場合はそういう検討もされると伺っていますけれども、いかがでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時02分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時06分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

先ほど村長のほうからも答弁として、役場に脱ガソリン車の電気自動車か水素を使った燃料電池車を導入する考えについては、環境にやさしいエコカーの導入について検討してまいりますということで答弁があったところでございます。今後、調査研究を重ねて検討してまいりたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 私が申し上げているのは、ハイブリッドとかではなくて電気自動車か水素自動車を入れていただきたいと。これは脱炭素の一環で、象徴的な意味もあるからということでもありますので、今後ご検討をお願いしたいと思います。

小中学校の全クーラーの設置ですね。今、何か所の特別教室等が小中学校でまだかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問についてご説明いたします。

未設置の教室については、小学校で6教室、中学校で3教室の9教室が未設置でございます。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 小学校6、中学校3ということでありましてけれども、ぜひこの暑い中、子供たちはしっかり頑張っていますので、今後この6教室の小学校と中学校の3教室、設置に向けて考えていただけるかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

教育長の答弁とかぶるところもありますけれども、今後補助事業の活用を含めて検討していきたいということですが、設置済みの教室についてもクーラーの故障等が出てきまして、その入替え、取替えというところもありますので、教室によって優先順位をつけなければいけないということもありますので、その辺も勘案しながら進めていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひここを考えていただいて、全ての教室もう一息でありますので、多分糸満市とかは全ての教室が結構前に設置されたと思いますこれは教育に対する村長、教育長をはじめ、その取組の結果として表れますので、よろしく行っていただきたいと思います。

6番目の今帰仁城跡と志慶真乙樽の墓地周辺ですけれども、この今帰仁城跡は整備が進むわけですけれども、志慶真川のほうですね、これを県とかと交渉したのかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時10分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時11分)

嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 6番吉田清尊議員の質問に対しまして説明いたします。

志慶真川は普通河川ではありますが個人有地ということで、事業に関しては個人有地は整備ができない状況です。調査すると、個人でつくったという話も聞こえて、再度詳しく調査して、個人有地であれば事業が入れられる状況では、役場が整備するという状況ではないかと思っております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 これは私が懸念するのは、小さな歩道もあるわけですが、志慶真川の擁壁になっているんですね。そうするとこれを早めに修復しないと、これが全体、相当の距離に広がっていくという心配があるものですから、ぜひ現場を見ていただいて、今後補助事業あるいは単独事業が可能か、現場を確認の上、検討していただきたいけれどもいかがでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

詳しく調査してみないと、今、判断はできませんが、先ほど言ったように個人有地であればまた事業が該当するのか、村が単独でできるのか、この辺を詳しく調査させていただいて、答えを出していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 建設課、教育委員会含めて、擁壁そのものが壊れていて、大幅にここの川そのものがすごく危険な状況に陥っている可能性があるので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時13分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時24分)

次に、山城 太議員議員の発言を許します。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 さきに通告しました質問をいたします。

1、防災ヘリについて。防災ヘリについてどうお考えか伺います。

2、農業の振興について。農道の未整備箇所が多々あり、農業の振興へ整備は必要と思うが、どうお考えか伺います。

3、側溝の整備について。村道・農道に、整備された側溝の至るところに土砂が堆積し、側溝の役割を果たしていない箇所が見受けられるが、どうお考えか伺います。

4、保安林の管理について。保安林区域内には全く木が無く、または朽ちて今にも倒れそうな木々が見受けられるが、管理と対策等どうお考えか伺います。

5、コロナ禍後の村の対策について。観光業、飲食業、農業等々全てにおいて、村独自の対策（イベント開催やPR活動等）をお考えがあるか伺います。

6、教育行政について。児童の春夏秋冬季節の服装に制限等があるのか、また現在の給食の栄養価、量等足りているのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 9番山城 太議員の質問にお答えをいたします。

質問事項1、防災ヘリについてお答えいたします。現在、沖縄県が中心となって「沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会」の設立に向けた取組がなされております。協議会の設立には、県内全市町村の

同意が前提とされており、本村も当該協議会への参加に同意しております。協議会が設立されることで、災害時等における住民の生命を守ることに繋がる防災ヘリ配備への取組が進んでまいります。今後、沖縄県及び県内全市町村とともに、継続可能な消防防災ヘリの運行に向け協議してまいります。

質問事項2、農業の振興についてお答えいたします。農業の振興を図る地域において、農道網を有機的かつ合理的に整備することで更なる農業の発展に資するものと認識しております。また、本村においては重要な社会資本の一つであり、地域の活性化にも寄与していると考えます。このような観点から、農道整備は重要と考え、引き続き情報収集に努め関係機関との連携を図りながら、補助事業等を活用した農道整備に取り組んでまいります。

質問事項3、側溝の整備についてお答えいたします。村内の村道・農道の側溝整備については、各区長からも同様な要望があり把握しております。今後は総合的な判断のもと検討を行ってまいります。

質問事項4、保安林の管理についてお答えいたします。村内の保安林が潮風害等により、衰弱枯損が見られ、防潮防風機能が低下していることは村としても把握しているところです。保安林の保全については村の管理となっておりますが、財政的にも厳しい現状の中、村単独での整備等は困難な状況です。今後も沖縄県と連携を図り保安林機能回復整備に向け取り組んでまいります。

質問事項5、コロナ禍後の村の対策についてお答えいたします。世界的に新型コロナウイルス感染症が拡大を見せ、未だ収束には至っていない状況にあり、また、緊急事態宣言や自粛要請等により「新しい生活様式」を取り入れるなど、住民生活は大きく様変わりしているものと認識しております。そのような状況下、地域資源を活用した取組については、関係する機関や団体との連携が重要と考え、今後更なる連携強化を図り、アフターコロナを見据えた取組に努めてまいります。

質問事項6については、教育長より答弁をいたします。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 それでは、ただいまの9番山城 太議員の質問事項6、教育行政についてお答えします。児童の春夏秋冬季節の服装に制限等があるかについては、特に制限等は設けず、体調や気温等を考慮し、体にあった動きやすい服装としております。また、給食の栄養価、量等足りているのかについては、学校給食摂取基準を基に、栄養価、量を算定しており、適正に提供できているものと考えております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 では再質問に入ります。

防災ヘリについてですが、全国的に沖縄県のこの防災ヘリに対しての現状というのはどのようになっていますか。答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 9番山城 太議員のご質問についてご説明申し上げます。

全国的なものでの現状といたしましては、まだ未整備となっているところが長野県、それから沖縄県の2県ということで、それ以外の45都道府県については整備がなされていると。導入がされているという状況だと聞いております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 防災ヘリがないということで、災害があった場合には自衛隊への要請になると思うんですが。村内でそういった要請は以前に行われたことがあるのか、そういった災害があったのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

災害が実際に起きて、自衛隊の救助ヘリを要請した経緯があるかということでございますけれども、それにつきましては私の覚えている範囲では、要請を行ってその上で自衛隊のヘリが来て救助活動を行ったということは、ないと認識しております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 ドクターヘリME SH、あれでは飛行体系はどのようになっているか伺います。夜間も要請できるのか、飛んできてくれるのか。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時34分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時35分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 ドクターヘリ等は、夜間は飛ばないです。ですからぜひとも防災ヘリは必要だと。先ほど課長のほうから答弁はあったんですが、全国で沖縄県とあと1県が未整備だと私も認識はしております。県議会のほうでもそういうのが取り上げられて、これの必要性というのを私も理解できる状況でありまして、議会の中でも、県側の答弁では、この防災ヘリ導入に対してあまり乗り気でない地域が数自治体あるということなんです、それを踏まえて今帰仁村はどのような思いでこの防災ヘリ導入に向けて県や北部地域で取り組んでいくのか。再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

先ほどあったドクターヘリについては、やはり救命に特化したものだということがあります。防災ヘリについてはそのほか救助活動であったり消火活動であったり、多機能に活動できるヘリということですので、ぜひ導入に向けてということでもありますけれども、先ほど議員がおっしゃられました未同意になっている自治体が幾つかあるということで、県のほうとしましては41市町村、全市町村の同意を前提としているというところでもあります。今帰仁村は同意して、それに進めて協議していきますということでございますので、今後何かあったときのための備えということもございまして、非常に大事な役割を果たすものだと考えております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 ちなみにこれまでそういった要請を行ったことがあるのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

村として要請を行ったことがあるかということでございますけれども、実際に今、協議会へ参加しますということで意思表示したのみで、特段要請を行ったという経緯はございません。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 ぜひ一刻も早い防災ヘリの導入を望みまして、次の質問に入ります。

農業の振興について、道路の整備なんですけど、これは3番の質問とちょっとかぶるんですけども、大雨が降ったら、必ず土砂が流れて来て、この道路に。これをまた自分で重機を借りてきて、材料も運んで自分で全部整備するわけです。そういう土地構造であれば、ちょっと本人の負担がすごい大きいと感じるんです。それで一刻も早い仮舗装でもいいので、やってくれないかという相談が結構続いているんですけど、その辺、以前役場職員を連れて見せたことがあるんですけど、写真も撮ったと思うんですけど、これがまだまだ進んでいないんですけど、その答弁でいろいろ補助事業等々があるんですけど、この辺の村内全域、全体的にでも確認されて見回ったことがあるのか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時39分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時40分)

嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 9番山城 太議員の質問に対してお答えいたします。

たしか建設課の担当が見に行っただけだと思います。実際、今、区長からの要望なりいろいろあって、年間50件近く要望があって、排水にしろ道路の整備にしろいろいろあって、結構お金がかかるような感じがします。役場建設課でできるものは、職員が2日、3日かけて手作業でやったりして、間に合わない状況にあります。確認はしていますので、この辺は検討していきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 今の答弁である程度理解できました。

先ほど3番ともちょっとかぶると言ったんですけど、今、今泊で国道505号から中に入る簡易舗装されていると思うんですけども、最近。国道505号から旧兼次中学校過ぎたところから。以前、あれに絡んだ側溝の質問をしたんですけども、仮舗装をしたら多分そういった影響が改善されると思うんです。そこから辺も加味しながら、ぜひ早急にそういう対策を取っていただきたいと思いますが。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてお答えいたします。

山城議員がおっしゃるように、今、シュク原の簡易舗装をしております。旧兼次中学校の裏通りですか、兼次線になりますか、前にも山城議員からの指摘があって、側溝が埋まっていると。横断溝も埋まって、縦の側溝も埋まっていて、十分理解をしております。こういう側溝になると、やはり重機を、役場職員で手に負えない状況がありまして、やるなら二、三か所見つけて一気に、予算も限られていますので、この辺は重々頭に入れております。今後、検討していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 2番、3番の質問は大体理解できましたので4番の質問に入ります。

保安林の件ですが、最初の答弁そのものだと思うんですけど、古宇利の古宇利大橋渡ってすぐ右、以前の予算審査か何かのときにも答弁があったので理解できたんですけど、古宇利大橋過ぎてすぐ右手の右に二、三本枯れた木が立っていると思うんですけど、それも整備されるという話で理解してよろしかったでしょ

うか。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 9番山城 太議員の質問に対しまして説明いたします。

その古木がその地区に入っていれば該当しますけれども、ちょっとまだその場所が、その古木についてははっきり認識しておりませんので、この場ではそうではなかなか言えないものですから。もし今の、議員がおっしゃる橋を越えて右側の全く保安林のていをなしていない場所の中の古木であれば、今回の事業で沖縄振興特定事業推進費の中のやんばる自然関連施設整備事業の中で検討していきたいと考えております。これは令和3年度事業ですので、令和3年度の中で交付決定が受けられれば保安林の解除もできると確認が取れておりますので、今後しっかり整備に向けて進めていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 事業があるのでという話なので、ぜひ早急に事業採択されて、事業が行われればいいと思います。古宇利も今はお客さんは少ないんですが、夏場になったらいっぱいになって渋滞しまして、車を停める場所もない。向こうが整備されて駐車が可能になれば、幾らかなりとも交通安全に寄与できるかと思っています。その辺、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

議員ご指摘のとおり、シーズンになれば路上駐車等、そういったものも多々見受けられる場所がございますので、その中でこの事業で整備することによって、多言語案内板の設置等も考えております。しっかりと目的に沿った整備を行って、少しでも古宇利区ほかそういった観光客にも快適な場所になるよう進めていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 大変よく理解できました。

次のコロナ禍のその対策についてお伺いいたします。最初の答弁であるように、今後さらなる連携強化を図り、アフターコロナというふうにあります。本当に先が見えないコロナなんですけれども、具体的に何をしようとか、予定とか、構想とかありましたら答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時46分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時46分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの山城 太議員の質問について説明いたします。

具体的にということなんです。まだ答弁のとおりなかなか収束が見込めない中、すぐこれということではなかなか答えは出ないんですけれども。去る2月27日に観光協会が主体となりまして、豊見城市にありますイーアス沖縄豊崎の中で今回今帰仁村のイベントを行いました。その中で特産品等の紹介も行ってあります。これは新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県のイベント実施ガイドライン等もしっかり観光協会のほうで把握した上で、様々な対策を施す中で今回イベントを開催して、かなりの盛況があったものと考えております。よって今後もそういった関係機関ともしっかりと連携して、新たなイベントについても

その新しい生活様式の中で実施していけたらと考えております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 次、6番の質問に移ります。

教育行政ですが、服装に対しては制限を設けていないとあったんですけれども、以前はもう丸坊主に短パンというのが当たり前だったんですが。先日か、学校から公文書が届きまして、その中に体調が悪い方や風邪気味の方は長ズボン可という文言があったんです。それで不思議に思ってこの質問を出したんですが、そういった制限はないわけですよね。再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの9番山城 太議員の質問についてご説明いたします。

学校としては、昔からそうなんですけど、半ズボンを奨励はしておりますけれども、必ず半ズボンでなければいけないということではなく、制限としては設けておりません。体調、あと気温、寒さ等に応じて動きやすい服装であれば可ということになっております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 奨励する根拠は何でしょう。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの山城 太議員の質問にお答えしたいと思います。

奨励する根拠についてなんですが、実際、私も現場で校長までしたんですが、冬場には薄着奨励を公文書でやったことございます。薄着奨励は、これまでの学校文化と言いますか、ずっとやっているわけなんですけれども。私自身、確たる医学的根拠を持っているわけではないんですが、これまでの、このような薄着奨励をしてきたというのは、全く根拠がないことではないだろうということは想定されるんですが、ある程度考えられることには、冬の気温差への対応として、朝、昼の違いもあるんですが、やはり気温差への対応ができる服装をすることによって、子供たちの体温調節機能が高まるとか、そういうことは伺っておりますが、そのあたりのものが一つ考えられます。それと半ズボンの件に関しては、特に小学校では休憩時間とか非常に動きますので、動きやすい服装ということで、そのあたりの奨励もやっております。あとはさっきありましたように、やはり体調不良のときに寒さに震えてやるようなことは、やはり好ましくありませんので、その辺は保健との関連で、よく考えながら健康関係でやっているところではあります。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 もう時代も時代、刻々進むわけですから、この短パン奨励とか、そういった薄着のあれもちゃんと調べて根拠を探してやるべきはやるというふうに進んだほうがいいかと思っております。その中で、この質問には書いてないんですが、昨今テレビやニュースなどで、高校生か中学生の肌着のチェックの内容がよく見られるんですが、今帰仁村はそういったことは行ってはいないですよね。確認のため答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 お答えいたします。

今、ちょうど新聞等でもそのような肌着チェック等が沖縄県内でも過去に行われていたと、今、現在の

ことは書いていなかったんですが、それがあってたまたまというか、昨日今帰仁中学校の校長にお会いする機会がありまして、そういうことがあるかと聞いたら、そういうことは全くないと。服装に関しても生徒会の自主的活動の中で話し合いをしながらやっているということで、今、ご質問にありました下着がどうであるかというチェックは全くしていないということでありました。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 それに色とかもそうなのか、そして靴下やらそういった指定も、まだ何色というのがまだ残っているのでしょうか。それとついでですから、これも新聞のあれですけども、女性のズボン、選択肢の幅を広げるためにも、そういったのはどのように捉えているか答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時53分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時53分)

玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの靴下の色とか、下着の色とか、ズボンとかあったんですが、これもたまたま本当にいいタイミングで、昨日中学校のほうから情報収集できている分だけをお答えしたいと思います。確かに子供の中には、もう全て自由にしてくれという声も出たりするそうです。そこで非常に感心したのが、それを学校が声を受け止めて、要するに教職員からやれと指示するのではなくて、それについて生徒会で話し合いをして、生徒会でしっかりこれの一つずつチェックしながらどうだということをやって、それをすり合わせてやっているそうです。それでズボンなんですけど、先ほど議員からありましたように、これまで当然のようにスカートですよ。しかし今のこのジェンダーも含めてそうなんですけど、冬場のコロナ禍で寒い中でスカートはどうかというのがあって、中学校のほうで今、女子生徒が着用するスカートの試作を今やっているという段階でありました。ですから今、要するに希望すればそのズボン着用も可能な方向でもっているものと考えます。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 分かりました。では時代とともにそういったものも進んでいるということで理解いたします。

給食の件ですが、ある父兄から相談がありまして、複数の議員も一緒に同席して聞いたんですが、給食がちょっと寂しいと。給食費を少しくらい上げてもいいから、もう少し色をつけてほしいと。そういうことはできないかという相談があったんです。確かに給食を食べたことがあるので、少し寂しい。大人だから寂しく感じるのか、子供のときはそうでもなかったのかもしれないんですけども、どうなのか分からないんですけども。その辺、どんな感じですか。どのようにお考えか答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

先ほど教育長のほうからの答弁にもございましたとおり、学校給食については摂取基準等を基に栄養価、あと量等も計算しております。この学校給食摂取基準というのは厚生労働省が定めた食事の接種基準を参考に児童生徒の健康増進、あと食育の推進を図るという目的にそって栄養量等を算出しております。学校給食センターのほうにも確認しておりますけれども、メニューの好き嫌いはありますという前提で、主食

のご飯が残る傾向があると。副食については野菜、海藻、豆類が残る傾向にあると。量について個別の生徒の意見というのはちょっとあれなんですけれども、残る分については学校の先生のほうでも、おかわりはどんどん促しているところがございます。あと人気メニューについては、幾分か増量して提供しているということで、給食センターからは聞いております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 課長がおっしゃるとおりだと思いますし、思っていました。先ほど言った、少しでもいいから増やして、給食費を増やしてもいいんじゃないかという相談があったんです。それに対してどのようにお考えか。足りているからもう十分だという判断でよろしいでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

この生徒個人の感想としては、ちょっと量が少ないという話で、保護者のほうがそういう話をされたのかもしれないけれども、どうしても成長に必要な栄養というのがやはり算定をされますので、それを基に1か月のメニューを決めて、量等も決められます。なので個別の児童生徒、一人一人の体格、あと食の量等を勘案して給食をつくるというのはちょっと難しいことでございますので、給食センターで子供たちの嗜好ですね、好み、完食が多いメニューについては、繰り返しになりますが幾分か増量して提供しているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時59分)

午 後

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

次に嘉陽 崇議員の発言を許します。11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 さきに通告した件について質問いたします。

質問事項1、沖縄北部テーマパーク事業について。質問要旨、村長の施政方針によると、『オリオン嵐山ゴルフ場用地に計画されている沖縄北部テーマパーク事業は、「今帰仁村」と「株式会社ジャパンエンターテイメント」との包括連携に関する協定書を令和2年10月30日に締結しました。今後は、テーマパーク事業成功と地域振興を目指し、積極的に関わってまいります。』とあるが、今後の協議実施と連携事項について伺う。

質問事項2、羽地内海について。質問要旨、かつて湧川から呉我・仲尾次までの区間は白砂まじりのきれいな海岸線であったと聞いている。赤土流出等により海にはヘドロがたまり透明度も低くなっている。浚渫をすることによって漁場回復や新たな観光資源にむすびつき、より魅力的な地域になると考える。そこで県や国に対して浚渫の要請を行う考えが無いか伺う。以上、質問いたします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 11番嘉陽 崇議員の質問にお答えいたします。

質問事項1、沖縄北部テーマパーク事業についてお答えをいたします。沖縄北部テーマパーク事業については、締結した「包括連携に関する協定書」に基づき、「株式会社ジャパンエンターテイメント」と月1回程度の定例的ミーティングを予定しております。令和3年2月17日に第1回目の協議を実施いたしま

した。次に、連携事項については、①観光リゾート振興と地域活性化に関すること、②交通対策に関する
こと、③教育・こども育成に関すること、④雇用促進・女性活躍に関すること、⑤安心・安全に関するこ
と、⑥その他本協定の目的に沿うこと、以上の事項を掲げております。

質問事項2、羽地内海についてお答えいたします。羽地内海浚渫工事要請については、令和2年6月19
日付で耕土流出防止の観点から「国道505号の側溝詰まり解消」について、沖縄県北部土木事務所に要請
を行いました。羽地内海の浚渫につきましても、名護市と調整しながら、沖縄県北部土木事務所に要請を
行っていききたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 それでは1番目の北部テーマパーク事業から進めていききたいと思ひます。

村長の答弁によりますと、2月17日に第1回目の協議を実施しましたとありますが、この協議ですが月
1ということで行っていくということですが、全体で行っていくのか、それとも各課ごとに分科会
みたいな形で行っていくのか伺ひます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 11番嘉陽 崇議員の質問について説明いたします。

テーマパーク事業の月1回程度を予定していますミーティングにつきましては、担当窓口としまして企
画財政課企画係で対応していきます。日程調整やその内容について、ジャパンエンターテイメントと連絡
調整を図りながら、関係する部署、それぞれテーマパーク事業の計画の中で調整事項がある場合は事前に
調整をしていただいて、関係部署に企画財政課から連絡を取って、日程調整をして1か月に1回程度やっ
ていくという形で確認をしていききたいと考えているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 関係部署と企画財政課が調整をして、連絡をして協議を行っていくという
ことで分かりました。この連携事項①から⑥まであるんですが、これを見ますと、課題が各課にまたがっ
ていくというのがうかがえます。経済課でありましたら観光、農業、商工業の振興に関わることとか、さら
にはふるさと納税の強化等にも結びつけていけないのではないかと思います。住民課でありましたら税収に
つなげていく、テーマパーク事業は1,500名ほどの雇用を見込んでいくということで、またこの方々の定
住先が今帰仁村になると、税収も基礎財政もプラスに働くかと思ひます。法人税、所得税ですね、雇用が
増えまして住民税、また建物が建つと固定資産税の増も見込んでいけると思ひしております。総務課であ
りますが、移住・定住のバランスを取りながら、今後テーマパークが開業するに当たって、人口も、雇用者
も増えてきて、どんどん今帰仁村のほうにアパートとか、そういった投資ですね、今後予想されてくるか
と思ひます。この民間アパートなどが建ってきやすいようにするためには、やはり今後は今帰仁村は平地
が少なく、山が多いので、効率のいいアパート経営、建てていくためには、やはり上に伸ばしていかな
ければ事業者のほうも、今帰仁村を選ばないのではないかと思ひたり、方や名護市は高層ビルが建ったり、
人口が増えやすいような条件はもう整っているわけです。ですからこういった景観条例等の課題も今後出
てくるのではないかと思ひます。学校教育課でありましたら、今後雇用が1,500名見込まれる中で、
子供の数が増えてきたり、そういったことも考えながら、今後計画されていく学校施設の建設計画のキャ

パも含めながら、いろいろと検討されていくものだと思います。建設課でありますと移住・定住のバランスを取ったインフラ整備とか、また人口、住民が増えることによって水道事業も今後収益増につながっていくのではないかと思います。幼保連携室であれば雇用、1,500名を見込んでいるという中で、やはりシングルマザー、シングルファザーなどが安心して働けるように、子供を預けて仕事ができるように、民間を活用した託児所の整備であったり、そういった課題も出てくるかと思えます。社会教育課でありましたらクルーズ船が数年後には本部町に来ます。その後にもまたテーマパーク事業もスタートするわけですから、この安心・安全に関する事で、本部署とのさらなる連携も深めていかないといけないと思っております。課題は各課にまたがっていきます。この協議であります、協議はジャパンエンターテイメント側から要請のあったことの内容だけなのか。それとも各課もこういった課題があるということを相談されて、役場側からも提案していくことが、そういったことも考えているのか。答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

ミーティングやその他協議事項に関する提案についてでございますが、もちろん事業者側と言いますか、ジャパンエンターテイメント側からの課題として挙げられるものの調整もありますし、また役場として課題になるものは、こちらのほうから提案して、解決していただくという方向で対応していきたいと考えているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 お互いで話し合いをして、対応して解決するように話し合いを進めて行けるといことであります。一番の協議連携事項①に移りたいんですが、観光リゾート振興と地域に関することとあるんですが、今後、テーマパークが開業しますと、今帰仁村の農産物のテーマパークへの納品とか、また施設を活用した農産物のPR、そしてまたふるさと納税の税収増に向けた取組などができるかと思えます。そのために今帰仁村として役場のほうがイニシアティブを取って、この農産物を搬入するための組織づくりが必要だと考えますが、村の考えを伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 11番嘉陽 崇議員質問に対して説明いたします。

まず農産物の件でございますけれども、議員おっしゃるとおり今帰仁村で生産された農産物を、しっかりこのテーマパークで使っていただきたいということで、さきの協議会で申入れを行いました。ただしジャパンエンターテイメントのほうでは、まだそのリサーチ中であるということでありまして、そのメニュー等も試作とかそういった段階で、なかなか公表できるものではないということでありました。今後もしっかりと協議会の場で提案していきたいと、要望していきたいと考えております。組織づくりにつきましても、まずは各生産団体、村としましても産地協議会等もありますので、そういった中で情報提供をしながら協議して、しっかりと村の農産物等がそのテーマパークで使ってもらえるよう要望していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 ぜひレストランなどで今帰仁村の農産物を優先的に使っていただけるように

していただきたいと思います。そうすることによって、今帰仁村の農産振興がさらに図れるものだと思います。

組織づくりについてなんですが、今後各団体含めて、話し合いを行っていくということですが、ぜひテーマパークに品物を搬入するためには、個人個人で搬入するよりも、やはり商品が大量に効率よく売れるようにするためには、やはり窓口を設けて、そういった窓口を通してテーマパークに搬入していったほうがいいのかと私は考えております。またこの団体を設立と言いますか、つくったら、こういった方たちに対してもどういった観光客がどういった商品を望んでいるのか、そのニーズ調査とか、そういったものもジャパンエンターテイメントと連携をして、こういった商品開発ですね、また勉強会なども行えるのではないかと思います。一昨年でしたか、与那嶺氏を招聘して、コミュニティセンターのほうで講演会がありました。その中でもやはり農家の皆さんの意識改革ですね、定量、定質の品物を届けるのが大切だというお話もありましたので、ぜひ農家の意識改革も含めて、そういった勉強会も取り入れていったほうがいいのかと考えております。ジャパンエンターテイメントはプロのマーケット、プロでありますので、彼らの市場調査とか、そういったノウハウもぜひ取り入れて、勉強会を行って、付加価値の高い観光客に喜んでもらえるような勉強会をして、高い志を持って、また村民に対しても、村内の事業者に対しても高い志で、このテーマパーク開業に向けて進めていったらいいのではないかと考えております。

次に交通対策に関することですが、その前に新聞のほうで報じられていたんですが、次期沖縄振興計画、沖縄県のほうでは骨子案を策定しまして、次期素案づくりとして各市町村、村長に3月頃にヒアリングをするということが掲載されていたんですが、村長としてこのテーマパーク事業はあらゆる産業に波及していくので積極的に関わっていききたいということでありましたので、このヒアリングに対してどうご提言されたのか伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時48分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時49分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの11番嘉陽 崇議員の質問にお答えをしたいと思います。

質問の趣旨は、新たな振興計画のヒアリングにおいて、このテーマパーク構想をどう計画に位置づけさせていけるかという内容の趣旨だと思うんですけども、これは村長の行政報告にも載っておりますが、去る2月5日に新たな沖縄振興計画の骨子案に係るウェブ会議に参加をいたしております。その中で、やはり圏域、いわゆる南部、中部、北部という圏域別展開の北部圏域において人口増加、そしてまたあらゆる産業に波及していきだろうという位置づけから、しっかりこれは北部地域ひいては沖縄県全体の経済に、観光を牽引していきだろうという重要な位置づけの観点から、これは強く北部圏域に盛り込んでいただけるようにということで、強い要望をしたところでございます。その内容につきましては、担当課長から細かく説明をさせたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの嘉陽議員からの質問について、先ほど村長からも説明があった

とおりにんですが、この北部圏域を主体とする新たな振興計画の圏域別の計画がございます。その中では北部圏域で、県内でも多く観光客が訪れる美ら海水族館に加えということで、クルーズ船のことであったり、これらの多様な交通体系整備の拡充に取り組むというところの中で、村長からはじきじきにテーマパークの事業計画を入れてほしいという要望で県のほうに提案したところでございます。またそれが後日盛り込まれると見込んでいる状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 今の説明で、沖縄県全体の観光を引っ張っていくということも踏まえて、次期沖縄振興計画に盛り込んでほしいということで理解しました。地域からも、地域の市町村からもこういった声を上げて、そうしないと県に届かなかつたりする部分もあるので、これはぜひ盛り込んでくれということで要望したということで理解しました。

続きまして2番目の交通対策に関することについてであります。何月だったか覚えていないんですが、前のテーマパークの質問で、今後はジャパンエンターテイメントが道路コンサルを入れて、交通量の調査をして、今後道路について対策を行っていくということで説明がありましたが、今後の道路整備について説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 11番嘉陽 崇議員の質問に対してご説明いたします。

交通量調査については、何の問題もないと、影響がないということで報告を受けております。道路整備につきましては開発許可を申請するために、名護市から、中山のほうから上がってくる道路をメインにとということで、開発許可では9メートルないといけないという決まりがありまして、また但し書きには9メートルでなくてもいいということでもありましたので、来週の24日に名護市と今帰仁村とジャパンエンターテイメントと名護市のほうで道路については協議をする予定にしております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 今の説明では、では中山から上がってくるところがメイン道路になっていく予定で、来週24日に名護市と今帰仁村とジャパンエンターテイメント、三者協議ということになりますか。そういうことで理解してよろしいでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 はい。そのとおりでございます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 中山のほうから上がってくるということは、名護市街地を通過して来るのが予想されるんですが。嵐山のほうに行きますと、ここから観光客は伊豆味線を通過して、また本部のほうに行ったりすると思うんですが、その中でぜひ今帰仁村の東側、天底、運天、上運天、古宇利方面等、今帰仁村には魅力的な場所がたくさんありますので、こういった場所に車を誘導できないかと、またしていくべきではないかと考えています。観光客の滞在時間が今帰仁村で長ければ長いほどお金を落としていって、今帰仁村にとっても経済的効果が表れるのではないかと思います。この道路ですよ、今後、湧川から下りて、県道123号線というんですか、ここも活用しながら国道505号に結び付けていけるような提案とかでき

ないのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

ジャパンエンターテイメントからご相談がありまして、沖縄県国際観光イノベーション特区というのがあります。名称では国家戦略道路占用事業という認定を受けまして、これを看板で誘導すると。位置的に今、調整中ですけれども、どこが入り口になるのかということもありまして、この辺は今後調整させていただきたいと思っております。事業は採択されたという話は聞いておりますので、この辺はまた今後調整していきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 国家戦略特区の……。休憩求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時56分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時57分)

11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 この特区を進めていくに当たりまして、地域の意向と言いますか、今帰仁村として今帰仁村の東側にも誘導していけるようなサインと言いますか、そういった案内を設置してくれという要望を今帰仁村から行ったほうがいいのではないかと思います。答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

今、調整中でありまして。これはエリアをくくらないといけませんので。また個人有地なり、一番いいのは村有地が好ましいと、個人有地よりも村の土地がいいということなので、いろいろ場所を調整しながら、村有地のほうに立てていきたいと、調整していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時58分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時59分)

11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 それでは3番目の教育に関するに移りたいと思います。去る9月の私の質問に対して教育長の答弁でありましたが、村のキャリア教育でもジャパンエンターテイメントを活用して講演会などを行ってはどうかという質問に対して、事業が開業したら今後考えていくというような答弁だったと思うんですが、ぜひ開業する前からでもこういったジャパンエンターテイメントを活用した人材育成と言いますか、こういった取組は行って行けるのではないかと思います。まずは小学生の低学年に夢を持たせてあげることが大切だと思います。近い将来、テーマパークが我が今帰仁村にできるんだということを伝えて、世界から誘客する、観光客が集まるんだよということをお子たちに教えて、ディズニーランドとかUSJ、そういったパークが今帰仁村に来るということをぜひ伝えていったほうがいいのではないかと思います。また小学校高学年になると、今行っているプロデューサー育成事業というのもありますよね。その中でテーマパークの投資規模2,500億円から3,000億円とも言われていますが、その事業規模、スケールの大きさ、そして今帰仁村のそれに対して一次産業、二次産業、三次産業ともつながっていきま

すので、そうしたお金の流れ、テーマパークを中心に経済が動いていくということも学んでいけるのではないかと思います。そしてまた高学年になりますと、中学生ですね、今帰仁村の魅力の発見とかマーケティングですね、市場調査、どういった商品を、今帰仁村にはどういった農産物があって、外から来る人は何を望んでいるのか、どういった商品がほしいのかということ調査していったりもできると思います。

ここで例を出しますが、これは去る14日の新聞であります、本部町の中学校が本部町のまちおこし策を探るということでカルストを散策しまして、地域産業について調べて、カルストを登って、これが八重岳のさくら祭りにもっとPRできたらいいのではないかと調査結果と言いますか、そういったのも行っております。またこれは大宜味中学校であります、今帰仁村の業者と連携しまして、商品開発、これは大宜味産のシークワサーを使った商品開発を行っております。ですから今帰仁村は今帰仁村独自の視点から、キャリア教育を行っていったほうがいいのではないかと。そうすることによって子供たちが今帰仁村に愛着がわいて、また帰って来て今帰仁村で仕事をしたいとか、そういった夢や希望を持って帰って来れると思うんです。そういうふうにしていくと、定住にもまたつながっていくと思いますので、ぜひこういったことを含めて子供たちに対して、ジャパンエンターテイメントと連携しながらいけるのではないかと思います、教育長の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 それではただいまの11番嘉陽 崇議員の質問にお答えします。

9月議会でジャパンエンターテイメントが開業してからということをお願いすると今、あったんですが、やはり今、議員からあったように開業前からできるという、このタイミングと言いますか、そのあたりがまず教育の中に落とし込むのは非常に大事で、タイミングが合えば何も開業を待ってということじゃなくて、私もやはり今はそう思っております。先ほどから提案がありますように、本村は北山学園プロジェクト、キャリア教育を中核に進めておりますので、そこでキャリア教育の推進活用には非常に有効、しかも都合がいいと言いますか、まずはこれだけダイナミックな企業が近場に来ること。そこでキャリア教育を展開できるということは、連続性がまず期待できます。要するに学んだこと、それからまた学校に戻って生かしたいこと、また聞きにも行けると、そういうものもありますので、そのあたりは本当に活用していきたいと思っております。それで先ほど村長の答弁にもありました定例的なミーティングがありますので、そこで上げられている課題に、教育、子供育成に関することがありますので、ジャパンエンターテイメントが子供の教育、子供の育成に関することと、本村の教育にどうマッチングできるのか等、詳しく私もしっかり入って行って、連携できればと思います。もう1つあった、今度は小学校から中学校があったんですが、高校まで視野に入れてもいいと思うんですが、その発達段階に即したキャリア発達課題というのがありますので、そのものとのジャパンエンターテイメント等の企業が持っているものと教育をうまくマッチングして、本当に子供たちのキャリア発達を促すような取組を学校現場と連携しながらメニューに入れて行って、キャリア教育を推進していきたいと思っております。もう一つなんです、協議会との話がありました。本当に素晴らしいことだと思います。本村のプロデューサー育成事業、これも商品開発していろいろ提案しております。子供たちはそういうものをあちらのほうに逆提案するような形もできるようなことがあれば、素晴らしいと思いますので、このジャパンエンターテイメントをぜひ本村の

キャリア教育の推進に役立てていきたいと思ひます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 生徒のほうで商品開発して、逆に提案していくというのは本当に面白いことだと思ひます。そうすることによって、大人のほうの意識改革にもつながると思ひますし、地域の教育力向上につながっていくものだと思ひます。3月1日にコンベンションビューロー主催で、沖縄観光の質的転換を目指してというシンポジウムがあったんですが、このときにジャパンエンターテイメントの社長であります加藤社長が答弁しまして、今後の沖縄観光について講演したわけですが、その中でもマーケティング、人材の育成などを目指すとはっきり言っておりますので、ぜひ活用していただきたいと思ひます。

ここでシャケの話をしたんですが、川で生まれて、卵を孵化して。日本のシャケはアラスカのほうまで行くということでもあります。その中では、恐らく海流に乗って、昼間の太陽の位置や地球の磁気などによって方角を決めているということでありまして、そして自分の生まれた川の近くまで来るとにおいを覚えているらしくて、そうして戻って来るということでもあります。これを今帰仁村の子供たちへ、今帰仁村で生まれ育って、県外に出ていく子供たちもいます。海流に乗って行くということでもありますので、これはまさに社会の波と言ひますか、世間の波に乗って行くわけですよ。そして戻って来ると、臭いを覚えているということは、私たちに例えると、これはやはり地域の愛着で戻って来るとんじやないかと思ひています。キャリア教育を含めて、今帰仁村の人材を育てていって、一回りも二回りも成長した子供たちが地域に戻って来て、ここで子供を産んで育てていくのはとても大切ではないかと思ひますので、ぜひキャリア教育、今帰仁村独自の視点から子供たちに夢、希望を与えていっていただきたいと思ひております。

次に移りたいと思ひます。羽地内海であります、村長の答弁で名護市と協議をしていくということでありました。かつて湧川から呉我は白砂で、国道505号が呉我までありますが、これができる前、郡道するときなんですが、サンゴ礁が群生して透明度もよくてすばらしい海だったと聞いております。あと30秒ですか。まとめて言ひます。大きな浚渫、名護市と連携をして大きな浚渫、そうしなければ湧川の一部だけやっても、羽地内海はもう沼状態、もうヘドロ混じりの海ですので、大きな計画をなされて、ぜひ名護市と連携をして、話し合いをして事務レベルで決まれば、我々議員も議長を中心に名護市議団と一緒に国へ要請していきたくと思ひますので、ぜひこのときはご相談なされてください。終わります。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 11番嘉陽 崇議員の質問にお答えをしたいと思ひます。

この羽地内海の浚渫についてでありますけれども、内海においてはやはり赤土流出、そして汚染状況でありますけれども、やはり私も見るたびにこの汚染の状況は否めない状況に来ているのかと思ひてるところであります。これは明らかに人為的な、赤土の流れでの汚染が見受けられると。これは水産業改良普及センターもこれは確認をして判断をされているところだと伺っております。確かに浚渫については、大きなスケールでもってやらなければ何の意味もないと思ひてるところでありますので、議員ご提言のようにこれは国レベルでの工事になろうかと思ひますので、名護市ともしっかりと連携を密にして、国のほうに、あるいは県のほうにしっかりと要請をしていきたくと思ひてるところであります。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時12分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後 2 時25分)

次に、與那勝治議員の発言を許します。 8 番與那勝治議員。

○ 8 番 與那勝治 議員 令和 3 年第 1 回今帰仁村議会定例会におきまして、さきに通告しました一般質問を行いたいと思います。

質問事項 1、道路整備について。(1) 村道中央線の起点から今帰仁中学校に向かう道路に雨水が溜まりやすい箇所があり、早急に修繕できないか伺います。(2) 2019年に新築されたアパート(シエル今帰仁)沿いの道路には側溝の蓋がなく、車を落とした方もいる。対策について伺います。

質問事項 2、村産品の積極的活用と販路開拓について。(1) 村産農作物を使用した新商品開発に伴う試作品に対し、制作費用の一部を助成できないか。また、新商品開発に伴う費用の一部を助成できないか伺います。(2) 村産品販路開拓についての見解を伺います。

質問事項 3、今帰仁村出身のプロ野球選手 平良拳太郎投手応援プロジェクト。今帰仁の星であります平良拳太郎投手を今帰仁村をあげて盛り上げていくために、村民一丸となった応援プロジェクトを実施できないか伺います。

質問事項 4、伊是名村、伊平屋村との交流について。本村は両村の玄関口となっていることから、古宇利島に新たに建設される観光拠点施設や他の販売所を活用して、両村の特産品販売コーナーを設けてはどうかと考えるが、当局の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 8 番與那勝治議員の質問にお答えをいたします。

質問事項 1、道路整備についてお答えします。質問要旨(1) 道路に雨水が溜まる箇所の整備については、各区長からも同様な要望があり、総合的に判断し、整備の検討を行ってまいります。質問要旨(2) 側溝の蓋の設置についても道路整備同様、総合的に判断し整備の検討を行ってまいります。

質問事項 2、村産品の積極的活用と販路開拓についてお答えします。質問要旨(1) 村産農作物を使用した新商品開発に伴う試作品に対し制作費用、新商品開発費用の一部助成の考えについては、中小企業にとって新商品開発は大きなテーマであり、様々な課題等で商品開発に苦慮する中小企業は多いものと考えます。公益財団法人沖縄県産業振興公社では、専門的な知識を有するマネージャー等による窓口相談や専門家派遣など、支援事業を展開しており、村としても把握しているところでございます。村といたしましては、公社との連携により様々な経営課題の解決に向け取り組んでまいります。また、新商品開発費用等の助成につきましても、目的や内容等を精査し、可能な限りその支援に向け検討してまいります。質問要旨(2) 村産品販路開拓についての見解については、販路開拓のネットワークやマンパワー不足、特産品フェア運営費用や昨今のコロナ禍などの要因により、十分取り組めてないことは認識しています。優れた村産品の新たな販路開拓のため、関係する機関及び団体等と連携を図り調査研究に努めてまいります。

質問事項 3、今帰仁村出身のプロ野球選手 平良拳太郎投手応援プロジェクトについてお答えします。プロ野球横浜ベイスターズ平良拳太郎投手については、昨年末から年始にかけて、村運動公園で自主トレを行い、令和 3 年をふるさと今帰仁からスタートさせました。今年 2 月には、「世界遺産が生んだ今帰仁

の星」の見出しでスポーツ紙に記事が掲載され、また球団キャンプ中に投球練習を視察したオリンピック日本代表監督の平良投手への高評価のコメントが記事となるなど、シーズンの活躍を予感させ、大きく飛躍する年となる期待を抱かせます。質問要旨にあります村民一丸となった応援プロジェクトについては、今後どのような取組が出来るか、どのような組織体制で進めていくかなど、今帰仁から巣立ったプロ野球選手の背中を後押しすべく、積極的に取り組んでまいります。

質問事項4、伊是名村、伊平屋村との交流についてお答えします。古宇利島ふれあい広場周辺において、特産品販売施設等を増設するなど受け入れ体制を整備することにより、観光客の周遊・滞在・消費を促進し、地域の経済効果につなげることを目的に、これまで古宇利島観光拠点施設整備を進めてまいりました。伊是名村、伊平屋村、今帰仁村は「いいなエリア」として、やんばる観光振興の役割を担っているものと認識しているところでございます。古宇利島観光拠点施設へ両村の特産品販売コーナーの設置については、今後、関係機関と調整を図り、環境づくりに取り組んでまいります。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 質問事項1から質問していきたいと思います。1の(1)雨水がたまりやすい箇所と私は質問しましたがけれども、その場所を大体把握してるかどうか、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 8番與那勝治議員の質問に対しましてご説明いたします。

現場は確認済みであります。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 その場所は中学校に向かう、登下校で使う通学路となっております、雨水が溜まりやすくなっているんですけども、車が通るとあげばねと言うんですか、するんですよ。道も交差するときに、車もなかなかよけにくくて、早急に整備できないかと思う箇所なんですけれども。早急に整備できないのかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

雨が降った現場はまだ見てはおりませんが、現場は確認しておりますが、早急に整備できないかというお話がありますが、村長が答弁したように区長のほうからも各字から要望があつて、道路整備、側溝整備いろいろありますので、この辺は早急には言えませんが、この辺は総合的に調整して整備をさせていただきたいと、検討させていただきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 その場所は通学路となっております、歩行者にも、車の運転する方にも、水が溜まって運転にも支障を来すんですよ、子供たちにも支障を来すし優先度は高いと思っています。この辺、ぜひ考慮して、検討していただきたいと思っています。(2)のところ側溝の蓋がなくということで今回一般質問させていただいたんですけども、タイミングよくと言いますか、また昨日も車が落ちていまして、私もたまたま見て救助活動も行ったんですけども。これやはり落ちやすい場所、私は何回も見ています、何回も上げたこともありまして、それで一般質問させていただいたんですけども、その

辺、ここもやはり優先度が高いと思うんですけれども、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

蓋のない側溝は、昭和ですか、農林事業では蓋のない側溝がありまして、現在古宇利、玉城、天底、今、議員がおっしゃる場所ですね、昔と違って交通量が多くなっておりまして、落ちる傾向があるみたいですね。今、議員がおっしゃったように昨日も言われて現場を見に行きました。緊急の対策を練ろうという考えがありますけれども、コーンポールとか、蓋だと結構な枚数が必要になってくる感じがして、予算的にも範囲が限られておりますので、この辺は検討させていただきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 区長等から上がっています要望を含めて、この辺、優先順位としては高いと思っておりますので、一般質問をさせていただきました。この辺、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っています。

続きまして質問事項2、新商品開発についてでありますけれども、これは答弁書の中でも専門的な知識を有するマネージャー等による公社の窓口相談、専門家派遣というような制度があると認識しております。商工会のほうでも専門家派遣とか、そういうのがありました。それとはまた違う専門家派遣なのかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの8番與那勝治議員の質問に対しまして説明いたします。

この事業については、中小企業総合支援事業ということで、沖縄県産業振興公社が主になって進めている事業でございます。これは市町村が間に入るということになっておりますので、そのあたり村長から答弁がありましたけれども、連携を取りながら取り組んでいきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 理解しました。いろんな専門家がいろんな意見を持っていると思いますので、いろんな方に意見を聞くのはいいことだと思います。商品開発、販路開拓も含めてでありますけれども、今帰仁村と言えば農業の分野もあると思います、ブランド化に向けてとかですね。そこで以前、いつだったか忘れましたが、新聞記事に地域プロジェクトマネージャーというのがあって、これは各自自治体に派遣できるというんですか、最長で3年いることができる制度がありますけれども、この辺の動きというんですか、進捗状況、その辺どうなっているのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

議員から今ご指摘がありました地域プロジェクトマネージャーですか、そういった事業については現在村のほうでは詳しく把握しておりませんので、取り組んでいないという状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 取り組んでいないということでありましたが、これは国のほうから特別交付税で人件費を支援するとありました。ちょっと読めない財源ではありますけれども、使えるものは

やはり使った方がいいのかなと思います。前々から農業に対してブランド化、ブランド化と言いながら、やはり専門家がないことによってなかなか進まないところがあったと。職員だけでもいっぱいいっぱいのところもあると思うので、こういうのを最大限に活用して、私としては農業の分野でブランド化に精通したような人材をぜひ採用できたらと思うんですけども。この辺、再度答弁を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの8番與那勝治議員の質問にお答えをしたいと思います。

今、議員ご提案の、これは総務省がその管轄でもって地域プロジェクトマネージャーを活用してみたらどうかということで、私も新聞記事に目を通したところがございます。中身については、まだ詳しいことは分かりませんが、地方に移住をして活性化のリーダーになれる人材を自治体が採用し、そしてこの財政面において国が後押しをするというようなスキームだというふうに新聞の中では拝見したところがあります。その制度は2021年度から始めるということもうたわれておまして、まだ勝治議員がおっしゃる特産品を生かした商品開発、あるいはまた空き家、人口減少など、本当に我が村が抱える経済停滞、いろんな課題を抱える本村においても、この制度は非常に私どもも関心を持っているところであります。まだ情報不足で、行政には何も入ってきていない状況なので、しっかり情報収集に努めて、今後その活用も含めて精査、研究をしてまいりたいと思っているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 まだ情報が入っていないということで理解しました。こういう制度が使えると新聞でも載っていますので、ぜひ前向きに検討してそういう人材、もう人材を探すのも始めてもいいと思いますので、探しながら同時進行で進めていただけたらと思っています。新商品開発についてですけども、やはりこの新商品開発というのはものすごく難しいところで、ヒット商品を出せる確率というのがあって、これが大体0.3%だと言われています。この0.3%というのは大体大企業がやったもので、ブランディングをして、その後マーケティング、そして大手だったら出してくれます。その中で0.3%。今帰仁村とかこう田舎になりますと、やはりこの辺はもっともっと確率は下がってくると思います。その辺もあって、なかなか今帰仁村から新しいものが出てこないということもあるのかとも思うんですけども、この辺事業者任せではなく、自治体が後押しして、後ろからバックアップしながら、一緒に開発しながらやっていくしかないのかなとも思うんですけども。この辺、私もいろんな人たちからアドバイスとかもったりもします。ある方の言葉の中で、フェイルファストという言葉いただきました。これは誰よりも早く多く失敗しなさいという意味だそうです。これは大阪のメーカーの方から教えてもらったことなんですけれども、日本人というのはやはり失敗に慣れていないところがあるみたいです。目の前に問題があると、すぐに諦め身を引いてしまう。フェイルファストのフェイルとは、問題を特定して改善を導く手段のこと、思った通りにいかないからといって、諦め逃げ出し、最初から事をやり直すではなく、大切なのは積み重ねということでありました。失敗しても次につながれば、これは失敗になりません。どんどんチャレンジする、挑戦していく、そういう、民間もそうなんですけれども、やはり役場、行政もそういう体質であってほしいと思います。その辺の観点からフェイルファスト、これを役場職員、特に若手職員にチャレンジさせたい、早急にいろんなことにチャレンジさせて、いろんな経験を積んでいただきたいと思

うんです。この辺、副村長もそういうところは得意分野なのかと思ったりもするんですが、誰よりも早く多く失敗しなさいとは言いませんけれども、チャレンジさせる、この辺の取組とか、人材育成、県外派遣も含めてその辺の見解とか、目標とか、そういうのがあればお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 比嘉克雄副村長。

○ 比嘉克雄 副村長 8番與那勝治議員の質問にお答えします。

議員がおっしゃるとおり、職員にもトライアンドエラーを繰り返しながら、行政業務を成熟させるというか、しっかり身につけていただくということは、本当に重要だと思います。その中で外を見ること、百聞は一見に如かずですので、そこから外の空気を吸ったり、その地域のよさを見たり、また課題を見つけて本村との比較をしたりする中で、今帰仁村の将来像が見えてくるのかと思います。その辺はしっかり村長、それから担当課長と相談をしながら、そういった人材育成、研修とかできるように努めていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 まさにおっしゃった外を見る、百聞は一見に如かずですね。どんどんいろいろな人と触れ合い、いろいろな人を見てもらって吸収する。優秀な職員もたくさんいますので、吸収する力は相当あると思います。そういう人材が最大限に力を発揮できる、そういう職場づくりにしていただきたいと思います。販路開拓なんですけれども、販路開拓となると、やはりどうしても県外に目を向けがちのところはあると思います。ただ今帰仁村においては、沖縄県全体もそうなんですけれども、観光地として外から人が入ってきますので、村内で販路を確保することは、これは販路拡大にもものすごくつながると思います。古宇利島に整備されております観光拠点施設もありますけれども、残念なことに古宇利で販売されているところ、村外の物も結構あります。村産品が並ぶことで物すごく売れるかどうかは分かりません。向こうもやはり経営がありますので、売れる物を置きたいというところがあると思います。今後、この観光拠点施設が整備された際には、商品について村産品を中心に置いていただきたいと思うんですけれども。この辺、契約等ができるのかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして説明いたします。

まず古宇利観光拠点施設整備事業については、北部連携促進事業、連携というキーワードが入っておりまして、今、議員がおっしゃったように村外、さらに北部外の物が入っていると、そういったものというのはなかなか目的に沿わないのではないかと私は考えております。ただ指定管理をしておりますので、この指定管理が令和3年度で一旦は終了になります。令和4年度からまた新たな指定管理者が公募で選ばれるわけなんですけれども、その中でそのような条件が付されるかどうかというのは、しっかりと検討していきたいと考えております。理想としては、やはり村内のコーナーがあって、北部のものコーナーがあったほうが、議員がおっしゃるとおり販路拡大にも一役担うのではないかと考えておりますので、そのあたりも踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 販路拡大の観点から、ぜひ今帰仁村産品を優先的に置いて、販売できるよう

な取組をやっていただきたいと思います。販路拡大の一つとなると思いますけれども、ふるさと納税も販路拡大の一種と私は捉えています。というのも近年今帰仁村でも順調に寄附額を伸ばしながら、これは寄附額の30%ルールがありまして、3割以下の地場産品というくくりもあります。これは3割以下となったことで、全国の他自治体と同じような条件で戦えるとなりますので、より魅力ある商品をいかに出していくかというところも課題になってくると思います。村民のニーズはどんどん高まる一方で、財政というのはやはり厳しい。厳しい中に置かれまして、やはりこうふるさと納税の制度を使う、これを生かさない手はない。自治体が積極的にやることで、寄附を集めて、ふるさと納税の寄附は村政にとって使いやすい財源にもなりますので、これは一生懸命やる場所の一つだと思っています。これ寄附をたくさん集めることによって、できることがある。例えば球場の整備だとか室内練習場、子供たちのいきいきした生活、高齢者の方々にも全て使えますので、これをぜひふるさと納税を活用しながら、販路開拓と捉え、両方捉えてどんどん進めていただきたいと思っております。これは先日、村長のほうから目標金額5億円だとおっしゃってありました。でも5億円なんて言うのは、ほかの自治体見てもたくさんあるわけです。目標なので、これは目標でいいと思いますけれども、5億円と言わず10億円、20億円、30億円とどんどん上を目指してやることで、地場産品もどんどん出てきますし、そして使える事業もたくさんあります。なのでとりあえずは5億円を目標にしながら、さらに上を目指してこの辺は取り組んでいただきたいと思いますが、改めてこのふるさと納税を活用した販路開拓について、どのような見解なのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 8番與那勝治議員のご質問にお答えをしたいと思います。

ただいまふるさと納税を活用した販路開拓ということでありまして、また議員が述べられたように、今後このふるさと納税は自治体間の競争の時代に入っているものと理解をしているところであります。おっしゃるように、これからはいわゆる地産外消と言うんですか、やはり外に打って出るということも今後力を入れていかなければならないと認識をしているところであります。産業振興を推進する一つのツールとして、今後考えていきたいと思っているところであります。新年度はご承知のように新しい組織、企画財政課も非常に厚みを持たしておりますので、その体制をしっかりと構築して、精査研究して、このふるさと納税活用でもって地産外消に打って出るという意気込みで今後議論を深め、また精査研究してまいります。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 力強い思いがありました。やはり気持ちがないと進んでいかないと思いますので、ぜひ高みを見て、どんどんチャレンジしていただきたいと思います。

続きまして3番目の平良拳太郎投手応援プロジェクト。これは先ほど村長の答弁にもありました、年末年始にかけて拳太郎投手が地元今帰仁村で自主トレを行った。これを見て、やはり今帰仁村、新聞にもよく載ってPRしていただきました。私も、9番議員もそうなんですけれども、北山高校野球部OBであります。地元の野球部出身の後輩が頑張っているのに、何か盛り上げられないものかといういろいろ考えていました。私の中では、自分なりにできることをやろうかと思ったんですが、やはり地域を挙げてできたらもっといいだろうと思いました。その中で、よく見かけるのが国頭村が大相撲の宇良関、大相撲が始まる

前から、国頭村ではこの宇良関ののぼりが道に相当立っています。それを見たときに、拳太郎投手が登板する日は、今帰仁村にベ이스ターズののぼりなのか、拳太郎投手ののぼりなのか、それはまだ分かりませんが、それを立てて、今日は拳太郎投手が登板するんだという盛り上がりを見せられたらいいなと思っております。改めて村としてできること、何があるのかどうか。お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 8番與那勝治議員の質問にお答えをしたいと思います。

この平良拳太郎投手でございますけれども、たしか2月だったと思うんですけれども、村長表敬ということで村長室に入られました。その中で、非常に調子がいいということで二桁勝利を目指したいということを高らかに宣言しておりました。與那議員からありましたように、地域を挙げて盛り上げていこうと、まさに同感であります。それについて球団側ともいろいろ交渉をしなければならないというところもございまして、私のほうからは懸垂幕、そしてのぼりを何とか球団のほうから拝借できないかと。そしてもしできれば裁可いただけないか、許可をもらいたいという旨の趣旨を要望しております。細かいことについては、また総務課長から述べさせたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの村長の答弁に追加して説明させていただきます。先ほど與那議員のほうからも、のぼりを立ててということがありましたが、現在のぼり、懸垂幕について、どうにか準備できないかということで進めております。このデザインについて、デザイン内容はやはり球団の中で確認する必要があるということで、現在こののぼり、懸垂幕についてデザイン内容がオーケーかどうかということで、確認を取っている状況にあります。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 球団を通してつくるのか、できるのかも含めて、できれば自分自身、勝手にのぼりをつけて掲げたいと思っております。これ平良投手が投げる際には、以前コミュニティセンターでもありましたパブリックビューイングを使ってみんなで応援した経緯もあります。10番議員も、結構拳太郎投手とは深い関係もありまして、毎回毎回応援してもらっております。村民は、拳太郎投手を応援したい方はたくさんいます。そこでそ~れの裏のほうですね、前に村まつりが行われた場所、そこにパブリックビューイングを設置して、コロナの状況もあると思うんですけれども、名護市は日ハムの試合のときにアーケードで飲んでいたりしてはいましたけれども、今帰仁村はここで、平良拳太郎投手が投げるときはパブリックビューイングを持ってきて設置して、みんなで宴会をしたいと、応援したい。これは今帰仁村出身の平良拳太郎投手がいるからこそできることでありまして、これはぜひ、あと何十年も続くわけじゃないですよ、今をときめくためにも、我々も後押しするためにも、大人が楽しむためにも、みんなで盛り上げるためにもこの辺はぜひ必要ではないかと思っております。その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 8番與那勝治議員のご質問についてご説明申し上げます。

平良投手が登板する際には、パブリックビューイングでということでもありますけれども、村としましては多分ローテーション的に言えば1週間に1回とか、そういう形で順調にいけば出てくるかと思うんです

けれども、こちらとしては今考えられる範囲としては、例えばオリンピック代表候補になったりとか、開幕投手を務めるとか、そういう節目節目に当たるような試合とかが出てくると、そういう場合はパブリックビューイングも盛大にやってもいいんじゃないかと考えております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 週1回ですね、節目節目だと思いますので、週1回できたらと思います。やはり今帰仁村民も阪神ファンに負けないぐらい、こう野球にちょうど今、盛り上がる時でありますので。阪神ファンがやはりすごいところは、昔優勝した映像を常に流して喜んでいるというようなファンであります。強烈なファンであります。そのぐらいですね、私たちは平良拳太郎投手が勝ったら、この映像をずっと残して、雨が降ってもやるんだというぐらいの意気込みで、みんなで盛り上げていけたらと思っています。この村出身、北山高校野球部出身の平良拳太郎投手でありますけれども、先日フリーペーパー、ちゅら姫のフリーペーパーが出ていまして、そこに拳太郎投手も特集されておりました。そこに拳太郎投手の言葉があったので、ちょっと読みたいと思います。今帰仁の子供たちへということで、小さい頃、プロ野球選手になりたいという夢を周りに話すと笑っている人もいた。でも諦めずに前を向いて、夢を持ちながらやってきた。小さい村だからこそ温かいサポート、つながりある夢を目指せるいい環境が今帰仁にはあるから、夢を持って前を向いて頑張ってもらいたいというすばらしいメッセージがありました。プロ野球というところで、スポーツでもあります。スポーツは教育にも通ずるところがあって、私たちも小・中と勉強しながら野球に励み、高校に入ると野球だけしたような感じもしますけれども、一生懸命頑張ってきたつもりであります。拳太郎投手と同じように、少年野球、中学、高校と歩んで、彼はプロ野球、私は違う道を歩んでいますけれども、同じ村民でありますので、村を盛り上げるために頑張っていきたいと思えます。この夢を持つということは大切だと思います。夢や希望のある言葉をぜひ教育長のほうから、夢のある言葉で表現していただけたらと思います。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの8番與那勝治議員の質問にお答えしたいと思います。

平良拳太郎投手のお話から、教育分野までのもので来たんですが、まず今、非常に教育の果たす役割が、平良拳太郎投手が今、このように活躍している姿になっているものに、とても影響を与えたんだと思うのが、本人の言葉の中に、夢を持ち続けて努力して、それだけではない。今帰仁の支援する体制が非常にあったという言葉を受けて、やはり非常に教育の大切さを感じているところであります。教育は、よく自己実現を目指す旅を助ける行いだと言われていたことがあります。どういうことかと申しますと、自己実現というのは自分になりたい自分、それからなれる自分へと向かって行く、キャリア教育でよく使われる言葉なんですけど、その過程の中で、やはり子供たちは自己実現を図るためにいろんな努力をするし、平良拳太郎投手はすごい努力をしたと思います。努力もするし、いろんな障壁にもぶち当たることもあると思います。それを自分で乗り越えることも、もちろん大事なんですけど、そこをさりげなく支援してくれるというのが、教育の大きなところだと思います。教育、やはり教え育てるという教育が主流というか、よく知られている言葉があるんですがエデュケーションですね。教え育てる教育もあるし、共に育つ教育もあるし、協力してやる教育もあるし、時には強く育てる教育も、いろいろあると思うんです。そこをやはり

子供の育ちを見ながら、我々大人がサポートしていく姿、それが教育だと思います。先ほどやはり拳太郎投手がなったときには、彼が幼少時のあこがれ、夢から、周りの方はまさかと思った。しかしやはり自分で夢を持ち続けて、やっていく姿に、我々教育に携わる大人としては、それを先ほどあったように嘲笑とか、まさかとか、そういうふうにするんじゃなくて、本人の夢をしっかりと実現する道筋を、陰になり日向になり支えていく、それが教育の姿、教育であるべきものかと思います。先ほどあったフェイルファストですか、子供たちが学んでいく中で失敗する姿、たくさん見かけます。学んでいく姿というのは子供たちの姿ですから、そこで失敗したときに本人が立ち上がる、本人の力で立ち上がったと思わせることも大事だし、そういう支援をするサポートという意味での教育がこれからとても大切になるのかと思いますので、やはり我々自己実現を目指す姿を、学校だけじゃなくして大人、地域、みんなで見守っていく、そういう今帰仁村でありたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 教育長が教育について熱く語るのは何年振りかなと思うぐらい、本当にすばらしい言葉を聞きました。常に熱い気持ちで行きましょう。自己実現に向けてということで、夢を持ち続け、私は夢を発しながら、周りに笑われながらも一生懸命頑張ったつもりですけれども、実現できなかった私は努力が足りなかったのかなとも思いますけれども、ぜひ子供たちには夢を実現するために頑張ってくださいと思います。

最後に伊是名村、伊平屋村との交流について。交流についてと質問しましたがけれども、実はもう十何年も前、私が議員になるずっと前ですね。ある研修で伊平屋村に行ったときに、「にいさんどこから来たの」と言われたら「今帰仁村」と言った瞬間に、今帰仁は伊是名、伊平屋の窓口のくせして何もしてくれないと文句を言われた覚えがあります。今でも鮮明に覚えていて、古宇利島観光拠点施設ができるということで、ふとこの言葉を思い出して、今回質問させていただきました。伊是名、伊平屋のものを売ることも、両村の玄関口としての機能を果たすことになる、つながると思っています。その辺、再度説明を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま8番與那勝治議員の質問に対しまして説明いたします。

先ほども販路開拓のほうで少し触れたんですけれども、やはり北部連携事業で整備しているということと、あと今帰仁村・伊是名村・伊平屋村のいいなエリアということで、北部広域の中でも、そのエリアの中で話合われているということでありますので、そのような連携も含めて、そのコーナーが設置できればと考えております。ただしそれはまだ確定ではありませんので、今後もしっかり調整して、提案を承りまして、そのようなことができるかどうかというの、前向きに検討していきたいと考えております。それと先ほどの……。議長、休憩をお願いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時08分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時08分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 先ほど中小企業総合支援事業の窓口が市町村だということで説明いたしました

けれども、市町村ではなくて、直接公社でありますけれども、市町村と連携ということで公社はおっしゃっておいりましたので、もし役場のほうにそういった相談があれば、しっかりとつないで、また公社の担当のほうもその旨対応していきたいということでありましたので、そのような説明に変えさせていただきます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 古宇利島観光拠点施設も使いながら、伊是名、伊平屋、両村のものも販売できて、いいエリアとしてお互いによくなるような地域で、今帰仁村、そして伊是名村、伊平屋村でありたいと思います。やはりこれは広い観点から、副村長がちょうどいらっしゃいますので、広域的な観点から見て、伊是名村、伊平屋村から見た今帰仁村の存在の意味というんですか、玄関口にもなっていますけれども、やはり交流を持ちながら、求められているところはどの辺にあるのか。説明できる範囲で求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 比嘉克雄副村長。

○ 比嘉克雄 副村長 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まずこれまで北部広域にいまして、離島の振興なしに北部地域の発展はないという位置づけで、12市町村の地域振興に関わってきました。その中で今回、議員が提案しております伊是名村、伊平屋村の交流ですが、先ほどからありますとおりの両村の玄関口として今帰仁村は大きな役割を担っています。また台風で船が欠航したりとかしたときの、拠り所として、本来ならば今帰仁村に何らかの、今帰仁村との関係性を深めていけば、両村のそういった船が出ないときにお世話をするとか、少し立ち寄って、滞在をさせるとか、そういった関係性を構築したいというのが両村の、村民から、また職員とか、よく話を聞いたりしておりました。今回、この古宇利島観光拠点施設は、課長からも説明のとおり、広域連携促進事業で実施されておりますので、当然、連携というのが基本的なテーマになっております。その中で両村のコーナーを設置することによって、いいエリアの連携がより一層発展し、玄関口として今帰仁村のまた新たな滞在型観光にもつながっていくものだと期待もできます。さらに両村との様々な交流が深まり、伊是名村、伊平屋村の拠り所として今帰仁村が機能を果たすことによって、今帰仁村に一つのいいエリアの商圈というか、3村合わせると大体1万人超えますので、そういった新たな商圈も形成できるのかと思います。そうすると今帰仁村の発展にも大きな影響を及ぼすものではないかと期待もできるところであります。今回、提案いただきましたこのコーナーの設置につきましては、指定管理者との調整も図り、また関係機関の支援、助言等も頂きながら、ぜひ実現に向けて取り組みたい。そのことが伊是名村、伊平屋村、両村の村民の思いにも応えるものだと考えております。実現に向けて、努めてまいりたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 まさしくそうですね。3村交流、そして商圈として捉える、新たな言葉というんですか、発想につながりそうな答弁でありました。3村交流の中で、最後にトップである村長から、伊是名村、伊平屋村の村長たちともつながりがあると思いますので、向こうから求められているところとか、要望、そういうのがあれば最後に村長の答弁を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 8番與那勝治議員の質問にお答えをしたいと思います。

先ほど副村長から、広域的な観点から答弁がございました。本当に両村の入り口、出口、玄関口として大きな役割を担っているだろうと私も認識をしているところであります。その中で、様々な課題について、両村長とも私積極的に今、関わっているところであります。その中で生まれたのが施政方針にも入れております村道湧川運天線の県道昇格及び整備を要請していこうということは、3村で新年度、早速県庁のほうに赴こうということで、認識を一致しているところでございます。そういう中で、やはりしっかり交流を深めて、そしてその中で課題をしっかり積み上げていって、今後、両村との心の距離というんですか、そこも縮めていきたいと思っている次第でございます。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 力強い答弁、まさしくどんどん3村が近づいていけると思います。新たに私が伊是名村、伊平屋村に行ったときに、「兄さんどこから来たか」と「今帰仁から来た」と言ったら「ありがとう」と言われるようにみんなで頑張っていけたらと思います。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後3時16分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時30分)

次に、3番與那嶺 透議員の質問ですけれども、質問の前に総務課長より午前中の9番山城 太議員の一般質問について、訂正がございましたので、許可いたします。我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 午前中の9番山城 太議員の防災ヘリの質問に対する答弁の中で、未配備の県はあるのかという問いに対しまして、長野県と沖縄県と説明をいたしましたけれども、令和3年4月時点ということになれば、沖縄県のみということで、沖縄県のみが未配備ということになりますので、訂正しておわび申し上げます。

○ 座間味 薫 議長 次に、與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 皆さん、お疲れさまです。それではさきに通告したとおり、一般質問を行いたいと思います。

質問事項1、令和3年度施政方針について。質問要旨(1)新型コロナウイルス感染症対策について、ワクチン接種はどのように行われていくのか伺います。(2)感染予防の観点から特に高齢者の外出控えが顕著になり、筋力の低下だけでなく孤独感や喪失感を持った方が増えているかと思われる。そのような方々に対しての具体的なアプローチを伺います。

質問事項2、子ども医療費助成事業について。子育てしやすい村づくりの観点からも、子ども医療費の窓口無料化の拡充は必要不可欠だと考えますが、村長の見解を伺います。

質問事項3、村道諸志与那嶺線の危険木の撤去について。今にも倒れてきそうな枯れ木が数本あり、早急な対応が必要だと思われませんが当局の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えをしたいと思います。

質問事項1、令和3年度の施政方針について。質問要旨(1)新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、4月中旬を目途に優先接種の上位対象である65歳以上の高齢者から接種券(クーポン券)

を発送し、ワクチンの確保状況に合わせて接種予約を受け付け、5月中旬に第1回目の集団接種を予定しております。また、高齢者以外の方への接種についてもワクチン接種の進捗状況を踏まえ、順次取り組んでまいります。質問要旨(2) 高齢者への具体的なアプローチについては、新型コロナウイルス感染症への感染予防が重要となる昨今において、特に高齢者の外出機会の減少は身体能力の低下や社会からの孤立を招く要因の一つになっています。令和3年度は、安心して介護予防事業に継続して参加できるよう、これまで以上に感染予防対策を講じ、関係団体と共働した取組により社会参加を促し、見守り体制につながる事業を展開してまいります。

質問事項2、子ども医療費助成についてお答えします。子ども医療費助成制度の窓口無償化については、本村では、0歳時から中学卒業までの子どもにかかる医療費助成を行っています。就学年齢児の医療費については、受診の際に窓口で自己負担額を一旦支払い、後日、指定された口座へ振り込まれる「自動償還払い」方式を採用しております。しかし、医療機関での窓口無料化(現物給付方式)を実施すると、県から本村の国保財政に交付される支出金が減額調整されるため、窓口無料化の実施については、慎重に検討していく必要があると考えております。

質問事項3、村道諸志与那嶺線の危険木の撤去についてお答えいたします。村道諸志与那嶺線の危険木の撤去については、村としては村有地のみを撤去している状況です。現場の確認を行い、判断して行きたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 まずはワクチン接種のほうから再質問していきたいと思っております。

ワクチン接種に関しては当初予算のほうでも、予算審査委員会のほうでも議論が重ねられて、ある程度理解はしておりますが、接種場所はコミュニティセンターと伺ったと思いますが、コミュニティセンターの2階でやるのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいま3番與那嶺 透議員の質問についてご説明いたします。

接種場所については、第1会場をコミュニティセンター全体を活用して予定しております。ただし4月14日に名護市と共同で北部医師会含めて接種会場のデモンストレーションがあります。その際に影響があるようでしたら、第2会場の体育館も検討するということでもあります。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 第2会場の体育館というのは、村民体育館の理解でよろしいか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 そのとおりでございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。第1会場であるコミュニティセンターは1階、2階問わず全体的に使うと理解しております。5月中旬からの接種ということですので、梅雨真っ盛りの時期で、なかなか足もとが悪い状況で高齢者の方々が接種会場に訪れるというところでもありますので、2階ですと例えば車椅子を利用しないといけない高齢者の方とか、そういった場合は外のスロープを使って上がらな

いといけないのかと思っておりましたので、1階も使えるのであれば、その辺の心配はないのかと思っております。その辺、伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

まず高齢者の方からの優先接種となります。足腰の弱い方も多いということが想定されますので、体制としましては車椅子を補助するチームを含めて検討しております。ただし1階のほうも活用いたしまして、足腰の不自由な方に関しましては1階で優先して接種をするというような対策を取っていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。ぜひそういった方々にも配慮していただいて、やっていただきたいと思っております。ちなみに今のワクチンは2回打たないといけないと聞いておりますが、全対象者、16歳以上の方というんですか、高齢者が2回接種終わってからそれ以外の方が受けるのか。それとも1回65歳以上の方が一通り終わってからそれ以外の方が受けていくのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

北部市町村共通の考え方でもありますが、北部医師会と接種につきましては調整しておりますので、その中では高齢者の1回目を打った方を優先して2回目の予約までを取って、高齢者を基本打ち終わって次の優先接種者に順次接種の案内をしていくというところで考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 高齢者の優先の方々が2回終わってから次に行くということだと思わすけれども、1回目と2回目打つ間隔というんですか、それは一定期間置かないといけないのかと思っておりますが、その辺いかがですか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

コロナワクチンに関しては、ファイザー社製のワクチンであれば3週間空けて2回目を打つということが、ワクチンの効果が上がると言われています。ただしその間に別の予防接種等を受けましたら、その予防接種からさらに13日間を空けないといけないというところの指示を受けております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 としますと、優先順位の高い高齢者が2回接種終わるのは、大体7月の頭と7月いっぱいぐらいで2回の接種が終わると想定してもいいのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

あくまでも想定範囲であります。何せワクチンを接種する体制、医師、看護師等のグループの派遣状況にもよりますので、順調にいきますと7月中には高齢者の接種を終えたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。その後に高齢者以外の方が順次接種していくわけですが、よくテレビ等で言われている副反応ですか、アナフィラキシーショックというのか、そういった方も何人かに1人出るような報道を聞いております。もしこの強く副反応が出た場合の対応というんですか、そういったのもしっかりと準備されているのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

副反応につきましては、極めてまれではありますが、不可避免的に発生すると言われております。一般的にインフルエンザは100万人に1人と言われておりますけれども、今回のコロナワクチンについては、アメリカからの報告では100万人に5人程度ということで、若干インフルエンザよりは多い数字になっております。ちなみに接種会場では応急処置が行える体制を整えて、救急指定病院などと連携して、発生時の対応については体制を整えていくというところであります。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。ちなみに今回の予算組についても、16歳以上の方の接種の費用が今回当初予算で計上されております。これは日本全国的にも、世界的にもそうかも分からないですけれども、16歳以上の方の接種というところであります。そうしたら16歳未満の子供とかは、接種の対象に今のところなっていないのですが、その辺は今後どういうふうになっていくのか。分かる範囲でいいんですけれども、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

基本的には16歳以上ということになっておりますが、16歳未満の接種につきましては保護者の同意等が必要と言われておりますが、明確にどのような対応というのにつきましては示されておられません。今、現在は接種を希望するのであれば親の同意が必要であるというところであります。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 親の同意が必要ということは、特に禁止されているとか、そういった制限されているわけではないと理解してよろしいか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

健康被害等のおそれからと思われまますけれども、これにつきましてもまだ明確な回答等につきましては、今、示されておられません。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。ぜひこのワクチン接種がスムーズに、安全に行われて行くように切に願っております。

次の質問に行きたいと思いますが、今回、外出控え等で高齢者の方が特にそうになっているのかと思いますが、例えば毎日ゲートボールしていたのが、このコロナの影響でゲートボールがあまり開かれなくなったりとか、公民館でカラオケ大会をやっていたのが、これもできなくなったりとか、そういうところでひ

きこもりがちになって、なかなか友達とゆんたくとか、そういったのもしにくい状況になって、今まさにこれが少しずつ解除されてくるのかとは思っておりますが、今まさになかなか出て行かなかった、出れなかった方たちが、心の虚弱というんですか、こういったところに陥って、そこからだんだん体の虚弱になっていくような方が増えていると思われるんですけども、その辺、新年度新たにゆいまーる事業とか、介護予防事業の中でもいろいろあるかと思うんですけども、特にこれに力を入れていきたいというのがあれば答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

コロナ禍の中、令和2年度につきましては特にとじこもりというんでしょうか、そういった生活活動範囲が狭まった方たちへ外へ出てもらおうという取り組み、加齢に伴う衰弱状態にならないような状況も含めて、そのような取組を予定しておりましたけれども、緊急事態宣言等が2回ほど出された状況によって、やむなく取りやめになっております。そういった機会を奪われておりますので、一日も早く日常の生活ができるような体制に戻れるためにワクチン接種等があります。今後は、やはりこういったコロナウイルスというのは人からの飛沫とか、そういった接触によって広がるものですから、そういったことも鑑みて、ゆいまーる事業とか、あと健康増進事業につきましては、これまで以上に手指消毒とかマスクの着用、あとパーティション、間仕切りなども今回導入をして、参加者の不安を取り除く飛沫感染対策など強化をして、できるだけ呼び込みをしていきたいと。またやはりそういったことを伝えるために、今回主食の改善とか栄養改善の事業も行っておりますけれども、なるべくそういう事業の中で本人達と関わりを持って、この事業の紹介、今回はタブレットを用いてそういった実際にどういった運動をしているかというところも紹介をしながら、できるだけ社会参加というんでしょうか、つながりが持てるような取組に、やはり巻き込んだ形でぜひ健康面、栄養面含めて心身が悪化しないような状況をつくり出していきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 丁寧な説明で理解いたしました。その分、職員や介護に携わる方々の負担というんですか、そういったのもやはり少しずつ増してくるかと思えます。それも気づかって、健康のためにという感じでやっていただきたいと思っております。今、課長の答弁の中で、タブレットを使った説明とか、そういったのをやっていきたいという答弁もございました。今回、新年度予算のほうにも計上されておりましたが、具体的にどのように活用していくのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

前回の議会のほうでも與那嶺議員が説明していた介護予防のインセンティブ事業を活用して、その事業に取り組んでいきたいと思っておりますけれども、実際にこの介護予防事業を行う際に、その様子を撮影し編集して、そういった事業を紹介できるような体制、またその教室を行う際にも講師がつけている際に、より具体的に説明できるように、モニターなどを使った形で、そういった機材を取り込みながら参加率の低い介護予防事業への参加促進につなげたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 タブレットということだったので、個人個人持たせて、これを見てやるのかという想像もしていたんですけれども、そうではなくてあくまでもサポート的な活用の仕方というふうに解釈していいのか。それと公民館に大きいテレビとかがあるところは、それにつなげて、それと一緒に動き方であったり、そういったことをやっていくのか、そういった解釈でいいのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 そのとおりでございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 分かりました。ぜひ介護予防事業というふうに、アフターコロナにもつながっていくのかと思っておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして子ども医療費助成の質問に移らせていただきたいと思えます。窓口無料に、現物給付にする国保のほうでペナルティが課せられて、県からの交付金が減額されるということもおかしな制度であるのかなと思っておりますが、この減額される金額というんですか、大体どれぐらいになるのか。分かる範囲です。以前、資料請求のほうで聞いてはいるんですが、改めて幾らほど減額されてしまうのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

まず医療費助成に関しましては、地方単独の医療費助成において現物給付が行われた場合、一般的に医療費が増えるということがあるようです。そのため増加分は当該自治体が負担するということが国のほうの公平な配分という観点から減額調整されるということでありまして、基本的に使った医療費につきましては療養給付費として県を通して納付金が入ってきますけれども、その部分で約100万円程度、これはあくまでも平成31年の医療費を基準として算定したら、この療養給付費分で約100万円です。また普通調整交付金につきましては、各自治体案分しますので、その分で約77万円程度が減額されるのではないかとこの結果が出ております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時56分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時58分)

3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体ペナルティ分が177万円ほどと理解いたしました。今年1月の新聞報道で、2022年度から新たに9市町村が現物給付の実施を決定したというところで、合わせて26市町村が現物給付をすることになるんですけれども、100万プラス、案分される約77万円のことになるんですが、今まで現物給付している市町村が増えれば増えるほど、この案分される額は減ると考えてもいいのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

ちなみに現物給付を行うと、普通調整交付金が案分される、ペナルティ分が案分されるということになります。療養給付金につきましては、各市町村の実績に応じてになりますけれども、案分されるのは普通

調整交付金なので、現物給付が増えるとペナルティの額が大きくなっていくというところでは。案分されて大きくなるということになります。自動償還であればペナルティがないので、全市町村が減額、ペナルティになると、ペナルティがないという状況になっていきます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ちょっと確認です。私は違うふうに考えていました。実施市町村が増えれば増えるほど、この案分されて引かれる額も大きくなるという理解でいいのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 はい。そのとおりでございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。同じく2022年度から、県のほうから医療費助成がありまして、自動償還であったり、もちろん現物給付もなんですが、この助成している市町村に対して、半分県のほうから助成しようという新聞を見たんですが、これはそれで間違いはないか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

間違いございません。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 半分为助成されるということでもあります。新年度予算から調べたんですけども、県のほうも通院にかかる費用を半分助成しようというところだと思っておりますが、後期子どもというのは中学生までの児童を指しているのか。その確認からしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

後期子どもにつきましては、就学児小学校1年生から中学生までの子供を指しております。あと先ほどの医療費の半分为補助ということでありましたけれども、総医療費の半分ではなくて、入院の食事代等につきましては対象外になっておりますので、おおむね半分为補助対象となるということに訂正いたします。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 これは通院については、全部半額の補助をすると聞いたんですが、それで間違いはないか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

そのように間違いございません。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。今回、新年度予算の計上を見ても、720万円が後期子ども、通院にかかるものを計上されています。それをベースにしますと、これの半分、360万円が、例えばの話ですよ、今、県のほうから助成されるというところでありまして、ペナルティ分が大体177万円と。助成される額が360万円というところであって、そこら辺を単純に考えると、約90万円ほど浮く所

があると思うんですよ。それを加味すると、やはり現物給付にしてもいいんじゃないかと考えられるんですけども、その辺ですね、もちろん現物給付にすると受診する方が増えるとは思いますが、その点も踏まえてやはり現物給付できるんじゃないかと思ったりもしますが、その点の見解を伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

ただいまの質問につきましては、これまで補助がなかった350万円分が県の補助になる。そのうち177万円のペナルティがあっても、財政的には大丈夫ではないかというところであります。ただし村長からの説明もありましたとおり、このペナルティにつきましては国保財政に転嫁されるものですから、ただでも赤字会計の状況であります。そういった中で、現物給付にしなければ逆にペナルティがなくなるというような状況も考えられることがありますので、その辺につきましてはやはり一般会計から持ち出しをしている国保会計の状況を踏まえすと、慎重な検討が必要ではないかというような担当課のほうの考えでございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 課長がおっしゃりたいところは、重々承知しているところであります。実は北部でも現物給付しているところがありまして、名護市や大宜味村、国頭村がやっていて、恩納村と金武町が22年度から実施するというところであります。大宜味村のほうに、このペナルティは幾らなのと聞いたら、約50万円ほどがペナルティされていますよと。この点に関していえば、特にどのような影響がありますかと聞いたところ、そんなに影響はないと。と言いますのは、来るべきものが減らされているので、減らされた分で何とかやりくりできる分は、これでやっていますよという話もされていまして、今帰仁村も大丈夫なのかなと。ある分で何とかやるというところのほうにできればという思いがあったので、今回質問しました。もっと言うなら、大宜味村の担当の方がおっしゃっていたのは、長いスパンで見ると、やはり子育て支援の観点からはこういった現物給付をやることによって、子育て世帯がほかから来たり、もしくは移住・定住につながったり、ほかの市町村への流出を防ぐとか、そういったことも可能ではないかと考えてやっているようだという話も伺っております。ぜひそういう観点から、今後、国保の財政状況が厳しい中ではありますが、今後の今帰仁村全体を見回して、人口の増加とか、減少を食い止めると言った方が現実的なのかな、今の時点では。これを踏まえて村長のほうから、前向きな答弁をいただきたいのですが、再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいま3番與那嶺 透議員のご質問にお答えしたいと思っております。

今の医療費の助成についてでありますけれども、やはり現体制において、一時立て替えがあるがゆえに、受診をためらう世帯が出ないように、まずは第一義的に我々は考えていかなければならないんじゃないかと思っているところであります。今、議員が述べられていました様々な子育て支援の対策を打っておかないと、やはり人口流出も否めないんじゃないかということを、私も認識しているところであります。新年度予算にも医療ケアをあてがうというところに達したところでございます。この現物給付についてですけれども、安心して医療を受けられる機会を提供できる、そしてまた子供の健全育成、子育て支援及び子

供の貧困対策に効果があるということは、私も強く認識をしているところであります。村としてもこの現物給付の効果や、国保をはじめとする村財政に与える影響等をしっかり考慮して、この窓口無料化を前向きにこれは検討していきたいと。そのためには調査、研究を実施していきたいと思っていますところ。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、前向きな答弁をいただきました。村長が先ほどおっしゃいました医療ケアですね、ケアが必要な保育園児についても手厚くやっていくと、それが子育て支援にもつながるといふところでありますので、ぜひこういったものを積み上げていって、住みやすい今帰仁村にしていきたいと思ひます。

次の質問ですね、村道諸志与那嶺線についての質問なんですが、これは現場のほうは確認したのかどうか伺ひます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 3番與那嶺 透議員の質問に対して説明いたします。

現場は確認しておりませんが、先週区長のほうから要望がありまして、危険木があると。担当が確認して写真も撮っております。多分、與那嶺議員と一緒に位置なのかと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 多分、その位置で間違いはないかと思っております。2年ぐらい前ですね、その同じような現場で、台風の後に倒木があつて、道を完全にふさいでしまった経緯もあります。そのとき誰も通っていなかったからよかつたんですけれども、もし車がたまたま運悪く通行して、この倒木に当たってしまったらと考えてしまうのが近くに住む人間として、そう思っているところ。そこはたしか村有地ではなくて私有地だと認識しておりますが、もしそういったことが運悪く起きた場合、倒木で人を傷つけたり、車が故障した場合、これの責任の所在はどのようになるのか伺ひます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 質問に説明します。

2か年前に與那嶺議員から要望があつて、与那嶺諸志線ですね、諸志与那嶺線じゃなくて、大木が、枯れ木があつて、この名義人が本土の方で、共同財産であつたんですよ。4回ぐらい請求して、今回もこの地主と一緒にようになっておりまして。この危険木が倒れたらどうなるかという話ですが、2か年前に役場としても弁護士に相談して、役場にも落ち度はあると。その代わり、切ったら相手に裁判をかけられたら今帰仁村のせいだと。人の財産を切つてと。切るんであれば樹木医を使って、この木が本当にもう駄目だというんであれば役場が切つても問題はないんですけども、樹木医で問題が出ないと、切るともう役場のせいだと。車に木が倒れたら、役場も分かりながら見過ごしていたんじゃないかということで、裁判にかけられると役場は不利になるというような意見をもらひました。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 要は両方から挟まれているというような状況であります。ということは所有者の方と密に、前回与那嶺諸志線の件のように密に連絡を取り合つて、切る方向で行くような話も進められるのかなというふうに理解していますが、そういうふうにできるのかどうか伺ひます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 質問に説明します。

区長の要望と一緒にであれば、木を切るようにということで、先週の3月10日付で文書を送っております。多分1回では反応はないかと思っておりますので、前のように3、4回はちょっとしつこくやって、回答が来て、切ってもいいという回答が来たのでこの前は切りました。今回も時間をかけながらさせていただきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ切る方向で進めていただきたいと思います。そこはパークゴルフを楽しむ方々もよく通る道ですので、村民の安心安全を守るためにぜひ頑張ってくださいと思っています。以上で終わります。

○ 座間味 薫 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

(散会時刻 午後4時15分)